

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成23年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成23年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (3)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心な道路整備について <ol style="list-style-type: none"> (1) 団地内の不十分な側溝の整備を継続的に行うのか伺う。 (2) 路側帯のカラー舗装が必要であると思うが、今後の整備計画を伺う。 (3) 高雄商店街通りの街灯が少なく暗い。増設を要望する。 2. 市内の公園について <ol style="list-style-type: none"> (1) 大佐野スポーツ公園にAEDがなく、人命にかかわる。今後の設置予定はあるのか伺う。 (2) 都市公園のウォーキングコースに距離表示ができないか伺う。 3. 市民農園について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の待機者数について伺う。 (2) 今後、増設予定はあるのか伺う。
2	原 田 久美子 (1)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全なまちづくりについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害時における市役所の組織体制と活動体制について防災安全係の人員配置について伺う。 (2) 公共施設の災害対策について 公共施設での職員の避難訓練、研修の実施状況について伺う。 (3) 災害時の弱者支援対策について 市内の災害時援護者数と支援対策について伺う。 (4) 災害時の弱者、障がい者、外国人の誘導について 避難所までの誘導方法や避難所でのサポートスタッフの役割について伺う。 2. 太宰府市中央公民館に関する諸問題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 緊急時の避難誘導について 施設内のスロープとエレベーター利用について伺う。 (2) トイレの設備について

		<p>① 和式便器から洋式便器に改善されているが、改善されていない箇所について伺う。</p> <p>② トイレのチャイルドシートについて伺う。</p> <p>(3) 障がい者用トイレについて</p> <p>(4) 中央公民館駐車場の確保について</p> <p>(5) 駐車場の照明について</p> <p>(6) まほろば号の乗り降りについて</p>
3	武藤哲志 (19)	<p>1. 議員活動36年間の協力と感謝について 町長、市長および三役、教育長、職員の方々に対して、市民要望を発言させていただき、対応していただいたことにお礼と感謝を申し上げます。</p> <p>2. 山神ダム上流の産業廃棄物処分場問題解決について 飯塚市の産業廃棄物処分場は、業者が倒産し、処分場から重金属が流出した。福岡県に再三にわたり指導を求めたが、産業廃棄物は放置された状態で、飯塚市住民は解決方法として、義務づけ訴訟という裁判を行い勝訴した。平等寺の処分場は、飯塚市と同じ状況である。3市と協力し、問題解決を図っていただきたい。</p> <p>3. 生活保護行政における一般会計の繰り入れ、対策について 年々生活保護予算が増加している。緊急雇用対策交付金および様々な公共事業の活用、補助金対策を求める。</p> <p>4. 住宅リフォーム問題について 今全国で、地域活性化事業として地元業者の仕事確保、経済活性化の大きな役割を果たしており、条例化すべきと考えるが、市としては現在の太宰府市商工会への補助ではなく、市独自の政策として取り組んでいただきたい。</p> <p>5. 古都みらい基金の取り組み強化と今後の計画について 市議会と太宰府市、駐車場事業者と一体となってできた条例を充実させる体制の支援対策を行政みずから行っていただきたい。</p> <p>6. コミュニティバスの充実について 市長は、コミュニティバスの充実について大変努力いただいているが、連歌屋地区と西鉄二日市駅への乗り入れ計画について検討いただきたい。</p>
4	安部陽 (14)	<p>1. 職員の能率向上のための人事評価制度について</p> <p>(1) 人事評価制度の一般質問後の経過と評価基準等の項目、内容等について伺う。</p> <p>(2) 人事評価制度の実施時期について伺う。</p> <p>2. 交通渋滞解消策について</p> <p>(1) 道路拡幅等の考え方について伺う。</p>

		<p>(2) 駐車場拡大等の考え方について伺う。</p> <p>(3) 梅大路、五条交差点の右折信号機の設置について（公安委員会等の考え方について）伺う。</p> <p>3. 財政問題について 高齢社会となり、市税の歳入減となる。財源増に対する考え方について伺う。</p> <p>4. 元気な高齢者対策について (1) 元気な高齢者づくりは、医療費削減につながる。高齢者の医療費負担等の軽減のため、元気な高齢者育成対策について伺う。 (2) 温泉と高齢者は密接な関係にある。市民の健康づくりの一環としてグランティア太宰府とタイアップし、健康教室等の利用等が考えられないか伺う。</p>
5	清水章一 (13)	<p>1. 第五次総合計画について (1) 危機管理について 政権交代等による影響等について伺う。 (2) 学校教育の充実について 中長期計画について伺う。</p> <p>2. 県道筑紫野古賀線について (1) 4車線化について (2) 旧道整備について</p>

2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番 原田久美子 議員	2番 藤井雅之 議員
3番 長谷川公成 議員	4番 渡邊美穂 議員
5番 後藤邦晴 議員	7番 橋本健 議員
8番 中林宗樹 議員	9番 門田直樹 議員
10番 小柳道枝 議員	11番 安部啓治 議員
12番 大田勝義 議員	13番 清水章一 議員
14番 安部陽 議員	15番 佐伯修 議員
16番 村山弘行 議員	17番 田川武茂 議員
18番 福廣和美 議員	19番 武藤哲志 議員
20番 不老光幸 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 關敏治	総務部長 木村甚治

協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	和 田 有 司
健康福祉部長	和 田 敏 信	建設経済部長	齋 藤 廣 之
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
協働のまち 推進課長	諫 山 博 美	市 民 課 長	原 野 敏 彦
福 祉 課 長	宮 原 仁	高齢者支援課長	古 野 洋 敏
保健センター所長	中 島 俊 二	子育て支援課長	原 田 治 親
建設産業課長	伊 藤 勝 義	上下水道課長	松 本 芳 生
教 務 課 長	木 村 裕 子	生涯学習課長	古 川 芳 文
市民図書館長 兼中央公民館長	吉 村 多美江	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、11人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日9日5人、10日6人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔3番 長谷川公成議員 登壇〕

○3番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ちょっと先日に風邪を引きまして、お聞き苦しい点がございますけども、ご理解いただきたいと思います。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3項目についてお伺いいたします。

まずは、安全・安心な道路についてお伺いいたします。

昨年12月議会で一般質問いたしました梅ヶ丘公民館周辺の側溝整備について、早急に対応していただきましてありがとうございました。今後とも公民館活動、行事などが、安全かつ活発に行われ、参加者がさらに増えることを期待するものであります。しかしながら、団地内の側溝整備はまだまだ不十分な箇所が数多くあり、地域住民の方々が危険にさらされているのは言うまでもありません。

例えば、局地的豪雨の際、側溝整備が不十分なため土砂やごみが詰まり、雨水が流れ切れず、噴水のように噴き上がっているのを見かけます。それを見た子供たちが、おもしろがって傘でつついたり、頭からかぶったりして遊んでいるのです。非常に危険を感じます。大人でも、水が流れる側溝に落ちれば、わずか30cmの深さで溺死すると言われております。大人より体の小さい子供たちならどうでしょうか。足を滑らせて万が一側溝に落ちれば、考えただけで非常に恐ろしいことです。

そこで、安全・安心な道路整備について、以下のことをお伺いいたします。

団地内の不十分な側溝整備の予定は。また、整備を行う場合は、例えば地元自治会と協議し

ながら継続的に行っていくなど、市としてどのように進められるのか伺います。

2、通学路等に使われている路側帯のカラー舗装は、交通指導も行きやすく必要だと考えますが、今後の整備計画を伺います。

3、高雄商店街通りの県道65号線の街灯数が途中から少なくなり、暗く危険だと思いますが、見解を伺います。

2項目めに、市内公園についてお伺いいたします。

3月に入り球春到来、本市でも市内の各球技場では、野球、ソフトボール等が開幕式を迎え、1年間の長い戦いが今まさに始まろうとしています。やはり、そこで気になるのが、1年間けがや事故がないようにということです。これまで人命にかかわるような大きな事故はなかったかもしれませんが、本市において、年間を通して一番数多く野球やソフトボールの試合が行われる大佐野スポーツ公園にはAEDが設置されていません。万が一に備えて設置する考えはないのか、今後の対応を伺います。

次に、近年メタボリック症候群が話題の中心となり、市内で行ったあるアンケート調査では、ウォーキングをされる方々が全体の約50%を占めていました。非常に健康志向が高いということがわかり、我々体育指導委員会では3つの部会をつくり、その一つにウォーキング部会をつくって、市民の皆さんのニーズにこたえられるよう、現在マニュアル化を進めているところです。ウォーキングには、市内4つの都市公園を数多くの方が利用されておられるようで、私は喜ばしいことだと思います。

そんな中で、人というのは目標があれば頑張れるし、目安になるものがあれば励みになるのではと考え、質問させていただきます。

市内都市公園の外周に、他の自治体の公園でも見かける距離表示を設置できないか伺います。

3項目めに、市民農園についてお伺いいたします。

平成21年6月議会におきましてこの問題を提起いたしました。その後国分地区に新たに市民農園が増設されたと聞き及んでおります。しかしながら、市内を見渡しますと、まだまだ市民農園として利用できるのではと思えるような休耕田が見受けられます。

そこで、市民農園を外出支援対策、防犯対策、コミュニケーションの場と考え、質問させていただきます。

現在の市民農園の設置箇所、利用者数、待機者の人数及び今後の増設予定について伺います。

以上3項目、答弁は項目ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 1件目の、安全・安心な道路整備につきましてご回答申し上げます。

1 項目めの団地内の側溝整備につきまして、まずお答えいたします。

市内の側溝整備についてでございますが、本市の住宅団地におきまして、道路幅員が狭く、道路側溝にふたがない道路がございます。道路側溝の整備につきましては、計画的に側溝改良を行い、側溝ふたの設置と舗装改良を順次行っております。また、集中的に側溝及び舗装改良事業を推進するため、平成19年度から平成23年度までの5カ年で、約16億円を投じ、地域再生基盤強化事業におきまして側溝改良、また舗装改良事業を実施いたしております。

そのほか、各自治会より、市営土木工事といたしまして、市内の側溝整備や舗装改良事業等の要望を受けまして、各自治会と協議を行いながら、緊急性の高い路線から整備を行っている状況でございます。

次に、2 項目めの路側帯のカラー舗装の今後の整備計画につきましてご回答申し上げます。

車道の路側帯のカラー舗装につきましては、高雄台団地のほかに平成21年度に三条の連歌屋三浦線におきまして、県道にありますまほろば号、宮前バス停から福岡光明園前までの設置をいたしております。また、平成22年度に銚ノ浦渡内線の佐賀銀行前から福岡女子短期大学前の区間、また五条太宰府駅前線の五条交差点から太宰府天満宮駐車場までの区間におきまして施工いたしております。いずれも、滑りどめのカラー舗装の色は緑色に統一いたしまして、視覚障害者の歩行通路や通学路などにおきまして、道路の利用者がわかりやすく、また車の運転者から見ても路側帯のカラー舗装を認識しやすくし、滑りどめにするすることで、歩行者がより安全に通行できますよう配慮いたしております。歩行者、自転車利用者等の保護及び交通事故の抑止を図り、交通安全施設の整備を今後も行ってまいりたいというふうに考えております。

施工に当たりましては、施工箇所ごとに筑紫野警察署との協議を行っており、狭い道路におきましては、車線の最低幅員等の影響で、着色する幅などに制限がございますが、できるだけ施工する方針で協議を行い、施工を実施してまいります。

今後、地元要望をもとに、筑紫野警察署との協議を行いながら、歩行者の安全確保のため、通学路などを中心に、滑りどめ、カラー舗装を推進をしてまいります。

次に、3 項目めの高雄商店街通りの街灯設置の要望についてご回答を申し上げます。

市内の街路灯の整備計画でございますが、市内の各種主要道路やバス路線、通学路等の交差点部及び横断歩道部について、現地で検証し、整備を進めております。

高雄商店街の街路灯につきましては、県道筑紫野筑穂線沿いの商店街であるため、現地の検証を行い、街路灯の整備について、県と協議を行ってまいりたいと考えております。

今後につきましても、各自治会より街路灯の要望を聞きながら、この整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

それでは、側溝整備の件なんですけど、たしか数年前にですね、ある区の、当時区長さんでし

たが、側溝整備のことです、お話を伺ったことがありまして、平成15年の本市における大災害前にはですね、年間100mの側溝整備を行うという話やったけど、大災害以降は整備が進まなくなったと。市も金がないっちゃろねとおっしゃってました。その後ですね、そういった約束事というか、そういった区とですね、協議なされた経緯はありますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 太宰府の市内の道路整備または交通安全施設整備につきまして、平成15年から平成22年まで、約8,000万円前後の予算をつけながらですね、市営土木工事という形で、地元の自治会長さんのほうから、前年度に、毎年10月末ごろに市のほうから文書で通知をいたしまして、そういう道路補修が必要な場所につきましては文書で市のほうに要望いただき、翌年にまた現地等を確認しながらですね、改めて自治会長さんのほうに、どういう箇所をやりますよという部分で通知をし、事業を進めておるという状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） なされているというか、文書で通達、要望を聞いている。例えば、前のようにですね、年間100mとかの話の中で進めていっていただきたいと思ひますし、もしそういった協議がなされてなければですね、今後協議をしていただいて話を進めていただきたいと思ひます。

なぜ協議を進めていっていただきたいかといいますと、自治会長さんは早くて2年ぐらいいかわる自治会もあると聞いております。自治会長さんがかわればですね、例えば側溝整備は何も言わなくても市がしてくれるというふうに引き継ぎが行われた場合ですね、自治会長さんは、市が行ってくれると思うものですから、例えばもうそれでもしなされなければですね、市は何もせんと。逆に、市のほうはそういった文書を出しても何も言っていないというふうに、お互いがですね、すれ違ってしまつて、信頼関係が悪くなるのが心配されます。

今後はですね、現在もなされていると思ひますが、協議を大事にされてですね、すれ違ひのないようお願い申し上げまして、一日でも早く本市内の側溝整備がですね、終わりますことを期待いたしまして、この問題は終わります。

次、2番目のですね、通学路に使われている路側帯のカラー舗装なんです、先日ですね、ある団地内をパトロールしてましたら、歩道の入り口の縁石の高さがですね、低くなつてました。私は、これは非常にすばらしいと思ひました。個人的なことで申しわけないのですが、3歳と0歳の娘がいて、子供たちと散歩や買い物に行く際にですね、ベビーカーに乗せるわけですね。いわゆる、昔は乳母車といつてました。私もベビーカーというのなかなか言ひなれないんですが、それを押していくときにですね、縁石や段差の高いところは車輪が上がり切れないんですね。ちょっと高いなと思つて勢よくベビーカー押すんですけども、親子で一緒にひっかかつて、前輪が上がり切れないものですから、前につんのめつてしまつてですね、ちょっと非常に危険というか、子供も非常に危険ですし、押している親も危険です。こういった段差の改善につきましてもですね、今後進めていっていただきたいと思ひます。

路側帯のカラー舗装なんです、登下校時に子供たちを見ていると、車の通りが少ないところではですね、石けりしながら道路の真ん中を堂々と歩いています。車が来て危ないから端っこに寄りなさいと言ってもですね、一瞬だけ寄って、また真ん中を歩いていきます。こんなときにカラー舗装してあるとですね、その色の中を歩いていきなさいと指導できますし、例えばカラー舗装してあるところですね、例えば足跡の絵をつけてみたりとか、子供たちが興味のある絵をかいてみたりすればですね、ここは通学路や歩道といった意識が働き、今までは例えば平気で路上駐車してあった人たちもですね、しなくなる可能性があると思います。今後ですね、道路の改良工事の際には、積極的に行っていただきますことを強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 道路の安全確保というのは非常に重要な事業というふうにとらえております。ただいまご提言いただきましたカラー舗装につきましてですが、歩行者の保護、または交通事故の抑止にもつながりますことから、今後も計画的にですね、この事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） よろしく申し上げます。

これからですね、本市の路側帯が華やかになり、歩行者と車の接触事故や路上駐車が減少することを大いに期待いたしまして、2つ目は終わります。

3つ目ですが、ちょっとわかりにくいので、わかりやすく申し上げますと、街灯の件ですが、高雄のバス停からですね、高雄台のバス停まで、この間に横断歩道が2カ所あります。この2カ所の横断歩道のところにですね、焼き鳥屋さんがあり、この店があいているときはですね、多少は明るいので、横断歩道を歩行するのに危険をそんなに感じません。

ただ、定休日のときにはですね、周囲が非常に暗く、横断歩道標識は高いところに設置されているために、車の運転手は横断歩行中の歩行者に気づかず、あわや大事故という話を伺いました。街灯は電柱に設置されることが基本的な考えだと思いますが、先ほど申しました高雄バス停から高雄台バス停のところまで、高雄側の電柱が8本、ここは一本もですね、街灯は設置されていません。反対の梅ヶ丘側の電柱は6本で、裸電球の街灯がすべてに設置されていました。高雄側の街灯がないというのはなぜなのかお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） お尋ねの防犯灯の設置状況ということでお尋ねいただいていると思いますが、防犯灯の設置につきましては、太宰府市防犯灯設置補助交付規定というのを市のほうに持ってございまして、各自治会長のほうから街灯の設置申請をしていただき、市のほうで2分の1の補助を行って整備をしておるといのが実情でございまして、お尋ねの高雄地区の、その設置がなされていないという部分につきましては、現在までこの申請がなされていなかったのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 私ですね、昨日この再質問の原稿を作成中にですね、気になりまして、前区長さんにお電話をして確認いたしました。実際、区というか、隣組のほうから要望は上がってないようでしたね。私もですね、近隣の隣組の方々に要望を上げるように伝えておきますので、もし上がってきましたら速やかな対応をお願いいたしまして、この1項目めは終わります。

2項目め、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 1項目めについてご回答申し上げます。

AEDの必要性、重要性については十分に認識いたしております。

お尋ねの大佐野スポーツ公園につきましては、管理人が常駐していないことなどから、AEDの設置場所や方法を検討してまいりましたが、平成23年度において管理棟の中に設置をすることにいたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2項目めの都市公園のウォーキングコースにおける距離表示につきましてご回答申し上げます。

市内の都市公園におきまして、ウォーキングコースを設けておりますのは、地区公園3カ所と近隣公園2カ所でございます。この5カ所の公園の中で、ウォーキングコースに距離表示を設けておりますのは、歴史スポーツ公園の1カ所でございます。ご質問の距離表示につきましては、健康運動の場としまして、また公園を利用される方々の利便性を図ることにつながりますことから、来年度から順次整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） AEDの件ですけれどもね、私平成20年第4回定例議会、12月議会にですね、質問させていただきまして、今回新たにAEDが設置されるということですね。対応していただきましてありがとうございました。野球関係者の方々、ソフトボール関係者の方々の積極的プレーを大いに期待いたしますとともに、公園利用者のとうとい命がこの設置されましたAEDで守られますことをですね、祈り願いながら、この問題は終わります。

次、外周の件ですけれども、こういったやっぱり外周に距離表示があれば、市のホームページ等で紹介する際にですね、この公園の外周は何mですよとか、非常にわかりやすいと私は考えます。市民の皆さんが、一人でも多く目標を持ち、快適に健康づくりができるように、本市といたしましてもぜひとも応援していただきたいと思っております。早急な対応をしていただきますことを大いに期待いたしまして、2項目めは終わります。

3項目め、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 3件目の市民農園につきましてご回答申し上げます。

市民農園は、野菜や花を育て、土と親しむことができる場として、また健康づくりや生きがいづくりの一つになっており、多くの市民の方に利用いただいております。現在、市内の8カ所に開設し、総区画数200区画で、すべて利用いただいている状況でございます。

ご質問の市民農園の待機者数でございますが、現在37名でございます。

今後の増設予定としまして、観世音寺地区に1カ所、12区画の市民農園を本年5月開園で現在準備を進めております。また、市民農園として利用できる農地情報の収集を行い、引き続き市民農園の増設と充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 市民農園の現在の内容はよくわかりました。ご答弁でもございましたようにですね、新たに設置される予定ということでもありますので、心より感謝申し上げます。これからもですね、本市といたしましては、市民農園をですね、外出支援対策、防犯対策、コミュニケーションの場と考えてですね、これからも市民農園の利用者が増え、待機者ゼロになることを期待しております。

最後になりますけども、市長を初め執行部の皆様におかれましては、この4年間若輩者の私の質問に対し、誠意ある回答、また対応を行っていただきまして、誠にありがとうございました。至らない点や勉強不足な点が多々あったかと思えます。また市民の皆様より議場での発言権を与えられましたら、そのときは新たな気持ちで一生懸命努めさせていただきます。4年間お世話になりました。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、1番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔1番 原田久美子議員 登壇〕

○1番（原田久美子議員） 一般質問に入ります前に、平成23年1月20日ニュージーランドクライストチャーチの大地震がありました。同地にいた筑陽学園中学校の生徒52名、引率教諭6名も遭遇されていましたが、被災することなく無事帰ってこられました。まだ富山外国語専門学校23名の安否ができず、3月6日に一人の死亡された女性の身元が確認されたところでございます。まだ日本人27名の安否が確認されていない中、被災に遭われた人たちの恐怖を思いますと、地震の恐ろしさがまじまじと伝わってまいります。被災に遭われた方のお見舞いにご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

まず1項目めは、安全なまちづくりについて質問いたします。

私は議員になり、当初から安全なまちづくり、特に災害対策について、幾度となく質問してまいりました。災害対策について、私は過去の災害を過去のものとして風化してはいけません。また、災害について、市民や行政ができることを一過性の問題ではなく防災意識、防災対策に今後とも強化していただくことを望み、今回1期の締めくくりとして、再度災害対策について4点お伺いいたします。

1点目は、災害における市役所の組織体制と活動体制、また地域との連携についてですが、安全・安心を考えるとときに万全の態勢がとれる仕組みになっているのか、その体制について説明してください。また、今までの災害を経験して、不足している点があればお示しください。

2点目は、災害時における公共施設の避難、誘導訓練や研修の実施状況と、問題点はなかったのかお伺いいたします。

3点目は、災害時の弱者対策について、大雨や地震災害における要援護者ですが、これは宮崎県日向市の例をお話ししますが、日向市では災害弱者と言える方々の援助を行い、隣近所の人をあらかじめ協力者としての同意を得て登録しておき、災害時にその援護者が市の担当者から連絡により避難誘導を行い、避難できたのか事後確認を行うものです。このシステムは、災害弱者の避難支援を生かす対象となる独居高齢者、介護保険利用者、体に障害がある人を登録します。助けを必要とする人、協力できる方の助け合いを生かし、市民共助を行政が支えるシステムです。本市における災害弱者と言える方々に対する対策について、現状を伺います。

4点目は、災害時の弱者、障害者、外国人等に対する避難所までの避難誘導方法や、避難所でのサポートをするスタッフの役割などについて、計画があればお伺いいたします。

2項目めは、太宰府市中央公民館に関する諸問題について質問いたします。

太宰府市中央公民館は、図書館と公民館の複合施設として、昭和61年に設置されています。以降、安全で快適に利用できる施設として整備されたと思います。もちろん、高齢者や障害を持ってある方も利用できる施設だと思います。

そこで、幾つか問題点について伺います。

1点目は、3階からの市民ホール入り口への通路についてですが、3階までエレベーターで上がり、スロープを利用してホールに行けますが、エレベーターが使えなかったらどの動線で避難をするのですか。また、車いす利用者は避難できますか。移動方法、避難方法について伺います。

2点目は、トイレの設備についてです。

便器を和式から洋式に一部改善されていますが、まだ改善されていない箇所があります。今後の改善計画についてお答えください。

次に、チャイルドシートが女性トイレには設置してありますが、男性トイレには設置されていません。小さな子供を連れて施設を利用する男性もあります。男性用トイレにもチャイルドシートが必要と思いますが、今後の設置計画について伺います。

3点目は、障害者トイレは1階の図書館と3階だけに設置されているだけです。今後増設さ

れる計画があればお聞かせください。

4点目は駐車場についてですが、これだけの施設に対して駐車場が不足しているようです。特にイベントのときは、路上駐車もあるようです。用地がないのは理解できますが、対応策はないのでしょうか。

5点目は、駐車場の電灯が少なく、夜間のイベントの際には暗いと思います。照明の増設はできませんか。

最後に、中央公民館は市民が集う施設で、まほろば号や路線バスが少し離れた場所にあります。中央公民館の前にまほろば号のバス停を設置し、巡回させる考えはありませんか、お伺いいたします。

以上、2項目について、項目ごとに答弁をお願いします。

再質問は自席から行います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） ご質問の安全なまちづくりについてご回答申し上げます。

1項目めの災害時における市役所の組織体制と活動体制ですが、災害警戒本部につきましては、総務部長以下全部長、関係課長、係長及び担当職員等の総数24名が事前に指名されており、防災メール・まもるくん等の情報によりまして、大雨洪水警報等の気象情報発令、または震度4以上の地震発生の場合には、それぞれが自主参集することとなっております。本部長は総務部長となっており、各種情報等の収集を行うこととなっております。

災害対策本部は、第1配備体制、第2配備体制、第3配備体制の各配備体制がありまして、第3配備体制が全職員参集となっております。発生もしくは予想される災害の規模に応じて配備体制を決定しており、本部長は市長となっております。

班体制としては、本部、総務調査、建設復旧、上下水道、情報収発、広報、救助、衛生、教育施設の9班体制で活動に当たることとなっております。

課題としましては、災害の規模が大規模化すればするほど職員自身が被災し、登庁できない職員が増え、行政だけでは対応し切れない状況も想定されますし、現に他の自治体ではそういう状況に陥ったという報告も受けております。災害発生時の被害を少しでも減少させるために、地域住民の方々の自助、共助合わせた地域の防災力を高める取り組みが必要であり、ふだんからの防災意識の涵養や、自主防災組織の育成に今後も努めてまいりたいと思っております。

2項目めの公共施設の避難訓練につきましては、市役所庁舎の例を挙げますと、2年に1度火災発生を想定して通報訓練、来庁された市民の避難誘導訓練、放水訓練などを、全職員、消防署、消防団の参加のもと実施をしております。終了後には、消防署の講評を受けまして、指摘があればその都度改善を図ってきているところであります。また、訓練終了後は職員の初期消火能力を高めるため、消火器による実際の消火訓練も行っております。

小学校、中学校などの公共施設については、施設の管理権限者において実施をされております。

3項目めと4項目めについては、一括でお答えしたいと思います。

災害弱者等の対策につきましては、災害発生時に独力で避難が困難である災害時要援護者避難対策としまして、太宰府市地域防災計画の中で包括的に記載しておりますけれども、災害時要援護者支援策を重点的に具体化するために、太宰府市災害時要援護者支援全体計画の素案を作成し、自治会長を初め民生委員、児童委員などの関係機関に説明し、意見を受けながら今後策定するところで、現在作業中であります。

現在は、素案を庁内で審議した後、自治協議会役員会で説明したところでありまして、今後校区自治協議会等の場を活用しながら、説明し、いろいろな意見を承りたいと考えております。

災害時要援護者数としましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、あるいは身体障害者で1、2級の手帳交付を受けている方などの、一定の要件を満たす対象となり得る数としましては、約1万人と推計をいたしておりますけれども、今後この中で第三者の支援がなければ避難が困難な居宅の方を特定し、そして個人ごとに支援体制を整えていく避難支援個別計画の策定も必要になってくると考えております。

また、避難所でのサポートスタッフといたしましては、救助班が当たることといたしておりますが、発生当初には健康チェックなどの目的のために、保健師を避難所へ派遣することなども考えてありまして、避難所の充実を図っていきたいと考えてます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 今の部長の答弁ありがとうございます。

協働のまちづくりというのは、災害や防災、復旧活動になくてはならない災害に備える部署として大変な部署だと思います。

そこで、ちょっとお伺いしますけれども、総務部の事務分掌の中に、防災安全という中に防災に関することと書いてありますけれども、その仕事はどういうふうな仕事をされるのか、防災に関することというのはどういうふうなことをされる部署でしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 具体的なお話になりますと、地域防災計画に基づいた災害時の対応というものが防災に位置づけられると思います。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） そしたら、その中には消防事務という方がいらっしゃると思いますが、消防事務の方はどういうふうなことをするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 消防事務の担当につきましては、消防団の事務担当が直

接担当でございます。

なお、地方自治法上言われる消防事務につきましては、原田議員もご存じのように、筑紫野市と組合を設立しておりまして、筑紫野太宰府消防本部が消防事務の全般にわたって対応することとなっております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 筑紫野太宰府消防組合には、筑紫野市には消防担当として1人派遣されておられます。しかしながら、太宰府市ではその消防事務というのも含めてされているのか、お聞きします。

○議長（不老光幸議員） もう少し……。

（「詳しくお願いします」と呼ぶ者あり）

○1番（原田久美子議員） 済いません。

筑紫野市には、消防事務というのを1人派遣されていかれております。しかしながら、太宰府市には消防事務というのは、その防災安全係の中で消防事務をされているということで理解してよろしいんですね。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 本市の場合におきましては、消防事務一般につきましては、すべて消防本部のほうが対応していただくようにいたしております。本市におります消防の担当につきましては、消防団事務が主な業務でございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私の知る限りは、筑紫野市では消防事務を組合のほうに1人派遣されておりますので、その方が消防事務のことだけをしていくということになっているということを知っておりますけれども、1人職員が消防事務として派遣されておられるんですよ。だから、その仕事までを太宰府市はされているんでしょうということを聞いているんですよ。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほどからお答えしてますように、本市の場合においては、消防事務については筑紫野太宰府消防組合消防本部で一括して行っていただいております。筑紫野市さんが派遣しているということがあるようでございますけれども、派遣か何かわかりませんが、消防本部に出向されているのであれば、それは消防本部の事務をされているのは当然だろうと思いますけれども。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私は、結局消防担当として筑紫野市では1人、それだけに、その事務のために1人派遣されている人がいながら、太宰府市にはその事務担当も一緒にしているとい

うことをお聞きしているんですよ。だから、それもしているということでちょっと進めますけれども、結局筑紫野太宰府消防本部というのは、太宰府市と筑紫野市、ご存じのとおり筑紫野市と太宰府市の消防の管轄であるので、筑紫野市から1人職員を派遣して消防担当事務をしているのに、太宰府市では、消防事務も含めたところではしているのか、それに負担がかかってないかということをお聞きしたいんですけれど。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 私どもの職員の事務分掌にあります消防事務に関することは、消防団の、主な消防団の運営に関して事務を行っておりますし、消防団の補佐を行っております。消防署員という形ですね。先ほどから申してますように、消防と言われる、例えば予防とか警防とかですね。そういう消防事務につきましてはですね、常備消防をつくっております。本市の場合ですね、先ほどから説明してますように、筑紫野市と組合をつくって消防本部を設置いたしております。そこに、組合ですから当然組合の議会もありますので、原田議員も議員と申しますが、独自に運営をされています。他の自治体の例ではですね、消防本部を行政組織の中に持っているところもあります。消防局というような形で。筑紫野市さんが、なぜ消防組合に職員を派遣しているのか、私も今初めて聞いてわからないんですけども、それは組合のほうで何かそういう必要性があつてされているんだろうけども、その人一人が筑紫野市の消防事務をやっているんじゃないかと、消防本部全体でやっていると申しますよ。消防団の担当という形ですね、本市の場合については、十分組織の中に持ってますけども、筑紫野市から派遣されている方は、一般の消防事務をやつてあるんですかね。それとも、消防団の主任的な立場でやつてあるんですかね。その辺がちょっとわかりませんので、それはちょっと筑紫野市に聞いてもらわないとよくわからないところがあります。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これはですね、消防署ができるいろんないきさつがございまして、消防団事務をですね、消防署のほうでやつたほうがいいのか、それはそれぞれの消防団の考え方でございまして、私どもも一元化したほうがいいんじゃないかなというようなことを模索したこともございます。しかし、太宰府市の消防団の幹部の方々に相談しますと、やはり自分たちのことは自分たちでやつていこうと。そのためには、太宰府市に市役所の中に消防団の担当を置いて、そこで我々のいろんな事務をしてほしいと。そのほうが、機動的になるだろうということでございます。

以前、筑紫野消防署だけで、太宰府は後で加入した経緯がございまして、筑紫野消防団についてはそこと一体化して、以前から団事務をしてありましたので、そのいきさつのほうからですね、今そういう事務になっております。

しかし、どこで事務をするかということだけでございまして、それぞれの負担についてはそれぞれの市で負担しておりまして、その消防団のいろんな考え方、経緯もございまして、

そういう事務でスムーズに今行われていると、そういうふうに考えていただきたいと思いません。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私もそのとおりにちょっと聞いとりましたので、わかりました。

結局私が言いたかったことは、今防災安全係が3名で行ってあるんですけども、筑紫野市と比べるわけではないんですけども、結局そういうふうな、筑紫野市では1人職員が組合のほうに行って仕事をしている。その1人の分まで、太宰府市は本市のほうで事務の担当をしているということで、負担になっているのではないかと。だから、事務担当を1人増やすべきではないかということをお思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 直接監督しております、今課長に尋ねましたけれども、業務につきましてもそのときより、そのときよりの集中した部分があったり、通常業務があったり、いろいろありますけれども、今原田議員がご心配いただいているような状況ではないということで今報告受けましたし、適正な人員配置につきましては、総務のほうで常にヒアリングを監督者から聞きながら配置をさせていただいております。そのときよりのですね、集中したときには、当然人手が足りないときは課を挙げてやっている分もありますので、その辺はフォローアップしながらやっているところが現状です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私もですね、女性消防団または防災士としてですね、知識とか技術、資格を取ってから、市民の財産と命を守って日々頑張っておりますけれども、防災意識から考えますとですね、この部署というのはもう本当に365日の部署だと思います。本当はあつてはいけないのですけれども、やはり災害があれば出勤されてます。それはもう、今部長が言われたように、大変なところというのはもうわかると思いますけれども、やはりそういうふうな組織をきちんと固めておかないと、やっぱり備えの対策が必要ではないかと思って、私はその防災担当としてですね、1人増やすべきではないかということを提案したかったわけです。

済いません、市長にお伺いいたしますけれども、第五次総合計画での基本構想の目標とする7つの柱がありますよね。その一つに、安全で安心して暮らせるまちづくり、この目標は防災、防犯を小柱に、災害に強く、犯罪のない町にするためにということで掲げてありますけれども、この観点から、今私が言いました防災の担当のほうにもう一人ぐらいは必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 安全・安心のまちづくりにいたしましても、その配置しております職員が適切かどうかというようなことについては、今までもそうですけれども、一定の事務量調査をしながら担当のほうで専門的にやっておりますので、そのことについては反映しておるというふうに思っております。絶えず一年一年の見直しもかけておりますので、その原田議員の防災に

対しますところの熱意とそれから担当職員に対して、大変だろうなというふうな評価の中からそういった声が出ておりますのはありがたいと思いますけれども、執行部の内部の中で、きちっとした配置をいたしておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） よくわかりました。

次に入りますけれども、平常時に被害に対応できる力を身につけるのは、やはり地震とか火事があったときに職員の方が情報発信、または避難誘導ができていくかというところが心配でございます。先ほど、2年に1度そういうふうなものをしているということですが、やはりこれは定期的にするべきではないかと思っております。

それと、応急手当法とか消火の仕方とかも、実際にされておられるのでしょうか。その2年に1度。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 施設ということで、市役所の例でいいますと、2年に1度火災訓練をしておりますが、けが人の想定まではいたしておりません。脱出経路の確認でありますとか、その辺の火災の周知方法等はやっておりますけれども、実際にどこでけが人が出て搬出するというような、そこまでのことはいたしていない現状でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 避難誘導の仕方とか、伝達方法とかをですね、職員の方にはマニュアルとかを出していただいて準備をしてほしいなと思っております。

次に、視覚障害者についてちょっとお聞きしたいんですけれども、災害時にですね、やはり情報保障というのがやっぱり重要であると思うんですよ。聴覚障害者が求めてある具体的な実態や要望とかは聞いてありますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほどお答えしたときに申しましたように、消防担当はですね、当然1名おりますけれども、災害に当たっては、先ほど申しましたように、全庁を挙げて班体制で対応することになっております。

ご質問の災害時の要援護者の方も含んでですけども、これにつきましては避難誘導に関することにつきましては救助班が対応することになっております。

それから、その避難誘導の担当につきましては、責任者として子育て支援課長、副責任者として子育て支援センター所長が当たることとなっております。災害弱者の避難誘導、移送につきましては、自治会の自主防災組織あるいは民生委員、警察、住民等との連携を図りながら誘導、移送することとなっております。事前に災害弱者の把握に努めるようになっておりますので、それぞれ福祉あるいは高齢支援のあたりの中で、今おっしゃりたいいわゆる災害時の要援護が必要な方々の把握に努めながら、事あったときには対応できるように、準備をするように、各年度でですね、班長あるいは副班長も含めたところで会議を行いまして、それぞれの地

域防災計画の熟知、あるいは班体制の運営、班の事務分掌の理解、職員への周知訓練をそれぞれが班長が責任を持ってやるように、今年度も3回ほど班長会議開いて徹底を図っているところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 安心しました。

そういうふうにして、今作成作業にかかっているということを先ほども部長が言われましたので、これにつきましては講習会とか講演会とかの実施を開催をしてほしいということをお願いします。

それと、災害対策については、やっぱり市民が取り組むものと、行政がみずから対応できないものを市民と行政の協働のまちづくりとして、太宰府市NPO・ボランティアセンターのレッツまちづくりイン太宰府として、市民から受託事業として防災講座を実施されておられます。また、市では新たに防災専門官を配置されて、地域自主防災組織の育成が着実に進められて、太宰府消防署の建てかえとかも、本当に井上市長が就任されて、確実に実行されているということを改めて感謝申し上げます。

それと、災害対策については、地域と行政がやっぱり一体となっていく前にですね、市民に任せること、または最低限行政がしなければならないことをですね、もう一度精査していただきまして、そしてまた助けを必要とする人、協力ができる方の助け合い、市民共助ができる町になるようにですね、それをお願いしまして、この1項目めは終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

教育部長。

○教育部長（山田純裕） 2件目の太宰府市中央公民館に関する諸問題についてご回答申し上げます。

本施設は、1階に図書館、2階から4階が中央公民館の複合施設で、市民ホールと研修室を備えた、市民の生きがいのある人生、健やかで心豊かな生活を支援するための学習の場としての施設として、昭和61年11月に設置いたしております。今年で、建築後24年を経過しておりますので、現在大規模改修に向けての基本計画書を作成しているところでございます。

その内容につきましては、高齢者や障害者への配慮に伴うバリアフリー化への改善を含んでおりまして、今後は改修に向けた内部協議を行ってまいります。

まず1項目めの緊急時の避難誘導につきましては、管内の警報装置、誘導灯、非常照明などの避難補助装置によりまして、安全に速やかに避難場所へ避難できるようになっております。

3階につきましても、中央階段、東西の非常階段と3カ所となっており、エレベーターが使用できない場合は、職員及び管理会社などのスタッフが避難誘導を行い、対応する計画としております。

2項目めのトイレにつきましては、基本設計では和式便器からすべて洋式便器に変更する計画としております。また、ベビーシートについては、各階男女別それぞれのトイレに1カ所ずつ設置する計画を持っております。

3項目めの障害者トイレにつきましては、現在1階と3階に設置をしておりますが、2階の市民ホール棟にも新たに設置を計画をいたしてございまして、すべてオストメイトやベビーシートを備えた多目的トイレに改修したいというふうに考えております。

4項目めの駐車場の拡幅につきましては、専用駐車場が108台ございますが、図書館も併設のため、常時半数は埋まっている状況であります。土曜、日曜、祝日での催事は、職員駐車場を含むすべての駐車場を開放して対応している次第です。

しかし、平日の催事の場合となりますと、現状では利用の申請時に公共交通機関の利用をお願いして対応をしております。

5項目めの駐車場の照明につきましては、現在2基の街灯で、照度が低い白熱球タイプの設置となっておりますので、できるだけ早く省エネに配慮した明るい照明を採用し、夜間の利用者が安心して駐車場を利用できるように改善したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 6項目めは、私のほうから述べさせていただきます。

まほろば号の乗りおりについてご回答いたします。

まほろば号は、市内の公共施設を幹線で結ぶ公共交通機関として整備をし、本年4月で13年目を迎えます。本年6月には利用者累計500万人を超える予定であります。

さて、ご質問の中央公民館前のバス停設置でございますが、直近のバス停である市役所から半径200m圏内でもあり、現在乗り入れの予定はございません。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 今の部長が言われましたように、内部計画が進められているということをお聞きしましたがけれども、その中でちょっとお聞きしたいことがあります。

エレベーターについてはですね、実際救急があった場合に、患者を搬送するために救助隊が、救急車が来て救助隊が来るわけですけども、その救急車に積んであるストレッチャーというのがあるんですけど、あの長さが199cmありまして、横が58cmあります。今の中央公民館のエレベーターの現在の長さが、奥行きが140cmで横が160cmでした。ということは、ストレッチャーも入りません。それで、救助隊がですね、来られたときの確保の仕方、そういうふうなことも含めて、エレベーターは改めて改善されたということですけども、結局エレベーター

自体も、もしも地震が来た場合、今度は、電気も通りません。そうした場合には、職員とかで対応するということで言われましたけれども、そのときには職員が何名ほどいらっしゃるんですかね、図書館には。職員、スタッフというのは。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 公民館と図書館、併設でございますので、合計で22名はおります。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） その人数は、常時いる人数ですか。常時勤務されている人数ですか。違うでしょう。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 3名ほど減ります。図書館が交代制になりますので、15名と公民館4名ですね。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） やはり、いざ何か救急があった場合に人を搬送したりするということは、やはり避難誘導というのがもう本当に大変なことになってくると思いますので、内部計画が進められている、改善計画が進められているということで、そういったエレベーターのこともありますけれども、実際に人が人を助けていかなければいけないということを考えていただいて、職員さんの避難誘導の仕方とかを、極力そういうふうなものを訓練をしていただきますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、ベビーシートについても、今度今部長さんが言われたように設置していくということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、車いすトイレもなんですけれども、あとトイレの中には普通の和式のところにはやっぱりポールがつくと、本当に高齢者の方とかは、この前も言ったと思いますけど、やっぱり一たん座ると立てないのが現状なんで、ポールの設置もお願ひしたいと思っております。

それと、駐車場についてですけれども、この分につきましては、やはり違法駐車とかに問題があると思います。私も結構中央公民館を利用するんですけれども、とめられなくて市役所のほうにとめるわけです。この前も太宰府市安全・安心まちづくり連絡協議会長が出されました推進大会があったと思います。この中には、米印が書いてありまして、駐車場に限りがありますと。まほろば号等の交通機関をご利用願ひますということになれば、まほろば号等ということにはなると、ここに示されているということは、やはりまほろば号をそこに通すべきではないかと思っております。それと、自家用車で来られる場合には、市役所側の駐車場をご利用くださいということは、もう公民館の駐車場が足りないから市役所側に駐車をお願ひしますということを、ここに書いてあるということは、もう私は認めてあることではないかと。だから、駐車場の確保をお願ひしたいと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 先ほど申し上げましたように、いろいろ催し事が多いときには市役所の

駐車場ということで、いろいろ駐車場の職員配備しまして、そういう対応をとっております。

慢性的に足りない、多いときには足りないということもあるかというふうにも思います、たまにはですね。そういった場合につきましての部分がございまして、中央公民館だけの用地の確保というのは非常に難しゅうございまして、今後の利用状況等、またいろいろ含めてですね、来館される方に、まほろば号でお見えになっているのか、車で来てあるのか。そして、車で来てある方についても、それからいろんな利用者については、先ほどのお話じゃないですが、公共交通機関を利用していただくような形の分をいろいろな形で案内しながらやっていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） しつこいようですけれども、やはりまほろば号はですね、中のほうに通させていただくようにはできませんでしょうか。やはり、まほろば号が筑紫野太宰府線のほうまではあると思うんですけれども、やはり公民館の中まで入っていただくと、公民館の利用者も増えてくるのではないかと。また、先ほど言いましたように、内部計画も進められていることだし、高齢者、障害者、そういうふうな方がたくさん見えられることをお願いして、ぜひまほろば号の駐車場を設置していただけたらと思っておりますので、これはよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、駐車場についてなんですけれども、車どめがですね、ついてない部分というのがありますけれども、よく事故ったりされているんですよ。あそこは自分の責任でしなければいけませんけど、やはり車どめは必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 駐車場の整備というのは一挙にはできませんけれども、そういう必要な部分についてですね、若干対応もとっているというふうに思いますが、必要などころがあれば少しずつ整備はしていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 安全性を考えるならば、やはり事故がないほうがいいし、トラブルもないほうがいいと思っておりますので、ぜひ車どめの設置をお願いしたいと思っております。

それと、駐車場についてなんですけれども、立体駐車場にするお考えはありますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今、職員の駐車場と、それから中央公民館、図書館の駐車場ということで、ふだん分けて使っておりますけれども、有効利用という形で既設のものを利用していくと、そういう考え方でございます。

この問題については、庁舎の増築、あるいはそれに伴う駐車場の不足の問題等々検討を以前したことございますけれども、これは今原田議員が言われるように、太宰府市の今の課題でございまして、その中で考えていかなければいけない問題かなというふうに思っております。駐車場をつくるとすれば、立体化するとすればどこにどうしたほうがいいのか、そういうことも含

めてですね、今後検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） ぜひよろしく願いいたします。

身体障害者の方や高齢者がやっぱり外出するのに一番困ることは、道路、建物ですね、段差があるということなんですね。それと2番目が、電車、バス乗りが大変ということがあります。それと、障害者に配慮した設備が不十分で、障害者トイレがないとか、4番目に交通の負担が大きいということが述べられておりますので、ぜひこういうふうな高齢者とか障害者が外出できる支援をお願いしたいと思っております。

やはり、公共性の高い中央公民館になりますように、障害者や高齢者、健常者等の利用に配慮した整備をしていただきますことを要望して、1期4年最後の一般質問を終わりたいと思います。市長を初め執行部の皆様、本当にありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の一般質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 私は、今期で36年の議員活動を終了いたします。今日まで、議員になったときには川邊町長さん、有吉さん、それから伊藤さん、佐藤市長さん、現在の井上市長さん、またこの間に退職された三役の方々、職員の皆さん、また現在おられる職員の皆さんのご協力、議会活動をさせていただいたことに対して、心からお礼と感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

私は、まずこの太宰府市は、現在の井上市長さんによって、市民の生活、商工業者、少子・高齢化対策やさまざまな施策がなされていると思います。私長い議員活動の中で、執行部の皆さんといろんな発言、回答いただきました。特に、財政的に厳しい状況を迎えた時期があります。やはり、地域活性化のために五条地域、ジャスコが撤退をいたしました。この問題は、大変論議になり、やはりジャスコ跡地を購入し、商業施設を入れ、公共施設と併合した複合施設をつくる。将来の大佐野地域の開発を考えて、看護学校跡地の購入、そして大変バブルもはじけた時期に資本投下をいたしました佐野区画整理も無事に終了し、しかも固定資産税の税収増となって返ってきておりますし、一時的な借金も長い目で見れば大きな収入になるんじゃないかと思えます。また、通古賀の区画整理も短期間で完成をいたしました。また、その間災害も3度の大災害があり、当然基金も枯渇、その財政も乗り切ってこられ、今日健全財政を保っていただいているのは、井上市長ではないかというふうに私は思います。

今年の当初予算、地方債の残高が同額であります。平成17年は300億円の借金がありました。現在は200億円、一般会計と同じであります。市長のマニフェストを見させていただきましたと、市長は42億600万円の市債を減らしたという形になってますが、現実にはさまざまな形で100億円近くも借金を減らしていただいた。借金のない自治体というのは、本当に安心してお金が借りられる、また返すことができる、これです。しかも、私も監査委員をしてお

りまして、太宰府の財政全般については全部健全財政であり、指数もどこの自治体にも誇れる自治体であります。これは、やはり市長を初め三役、教育長、職員、また市民の協力をいただいでの結果といたしますし、次期選挙では、ぜひ市民の立場に立って、やはり市民のための行政を井上市長に引き続き、私個人として要望するものであります。今後もどんなことがあっても市民の立場に立って、やはり行政運営をしていただきたいと願っております。

それでは、通告いたしております項目について発言をさせていただきます。

私は、福岡県環境問題連絡協議会という、自治体を中心とした産廃問題、弁護士と地域住民との代表幹事をいたしております。こういう状況の中で、飯塚市の産業廃棄物処分場は、業者が倒産をいたしました。今までは、処分場内の中には何があっても問題がないという状況の中で県との協議をしておりましたが、福岡高裁が、捨てたものに異常なものがあれば、これは撤去すべきだという判決を出しました。県議会では、その高裁判決を支持しましたが、残念ながら知事が控訴いたしましたので、今月の16、17日、弁護士と地域住民と協議をし、福岡県との話し合いをする予定をいたしておりますが、これと同じようにこの飯塚市に2億5,000万円の抵当権を設定をし、この処分場に山神上流にあります産興処分場のごみが持ち込まれ、こういう結果になっておりますし、市長や議長会でこの筑紫野市、山神ダムの上流にあります産廃処分場問題がもう20年近く続けておられ、もう今は飯塚市と同じように業者がおりません。管理する人もいない。こういう状況ですが、あれだけの福岡ドームの3倍近くのごみが捨てられたままになっておりますが、やはり3市と協力をして、この問題解決に当たっていただきたいと思います。この考え方について、市長から回答を受けたいと思います。

2項めは、本当に今不況が続いております。私、平成23年度の予算書を見まして、何と生活保護が昨年より7億3,942万円の増額で、15億8,718万円です。交付税措置をされるといいますが、やはり生活保護の負担というのは、大変自治体に大きくのしかかってくるわけですが、以前も質問いたしました。緊急雇用対策などをどう活用するのか。

それから、今福祉事務所では就労支援を行っていますが、なかなか就労の場の確保ができない、仕事がない、あってもほんのわずかな低いパート収入です。こういう状況の中で、私は教育委員会とも協力し、文化財の遺構の関係で調査を各地でされてますが、そういう土木作業に従事をするとか、内部的な事業の中で、以前も説明したように、建設現場の材料後片づけだとか、財政をどう福祉事務所に充てて、福祉事務所が仕事をしなさい、こういう仕事がありますよという、行政の内部でやることによって収益が上がれば、その分の補助金の負担、市の持ち出し金額がやはり大幅に減るわけですが、そういう努力をしていただきたいと以前も質問しておりましたが、前向きな状況ではありませんが、何らかの形でやはり市民負担を減らす必要があるんじゃないかと思っておりますので、前向きな回答をいただきたいと思います。

次の項目は、住宅リフォームの問題です。

今、全国各地で本当に建設業者といいますが、土木業者以外の建設業者、さまざまな職種があります。大工さんから左官さんから板金屋さん、水道からですね、本当にクロスだとか、こ

ういう方々が仕事がない、廃業に追い込まれる、生活ができない、こんな状況ですが、筑紫野市で2,000万円の住宅リフォームが1カ月足らずでなくなって、2億円近くの経済効果があったと言われております。太宰府市は、商工会の商品券で取り組んでおりますが、やはりリフォーム条例を制定して、そして税収増につながるような施策をすべきではないかというふうに考えておりますが、ぜひ住宅リフォーム条例などを行政と議会一体となって検討いただければ、本当に商工業者、活性化するんじゃないかと思っておりますので、その辺のご検討をいただきたいと思っております。

次に、太宰府古都・みらい基金の取り組みと今後の計画です。

太宰府古都・みらい基金について、歴史と文化の環境税を実施をするに当たって、議会や行政、それから関係者とのさまざまな議論を重ねてきました。その結果、議会が将来の太宰府という形でみらい基金をどうするのか。太宰府の将来を、文化を残し、観光都市、こういう状況の中で、さまざまな形で議会と行政が一体となって築き上げた条例ですが、これをどうしても、みらい基金の条例をつくった議会の責任もありますし、行政もこのことを受け入れていただけてますし、またそういうみらい基金の推進協議会も発足をしています。やはり、これを本当に行政が援助をし、育てていく必要があると思っておりますが、これに対しても今年も補助金もつけていただいておりますし、ぜひこのみらい基金、絵にかいたもちにならないような対応をぜひご協力をお願いしたいと思います。

次の問題についてです。

先日、市長さん、教育長さんに貴重な時間をいただきまして、市民要望についてのお願いをいたしました。市長さんとしては、マニフェストにあるように大変努力もいただき、さまざまな形で安い経費でマミーズ・まほろば号を東観世地区に乗り入れをいただいたり、また太宰府タクシーのご協力で石坂地域に乗り入れをしていただくなど、地域要望を大きく取り入れていただいております。

ところが、この太宰府全体的に見て、高齢化率の高いところで、どうしても身近なコミュニティバス、毎日ではなくても週3日ぐらいはという状況が各地にあると思うんですが、連歌屋地区は大変急な坂の多いところであり、またバスも乗り入れるといえばグランティアぐらいしか入りませんが、身近に利用できるような、そういう委託ができるような計画ができないかどうかです。

それからもう一点は、以前も質問いたしました、原の営業所から市役所横の図書館の入り口の横に西鉄バスが来てますが、本来は西鉄バスとして宇美まで行っていますが、西鉄二日市駅発車ができないかどうか、こういう問題についても以前質問をしておりましたが、その経過、今後の見通しについてご回答いただければありがたいと思っております。

回答については、一括でお願いをし、自席にて質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま武藤議員から、今期限りで勇退をするというような表明がなされました。まさに9期36年にわたりまして、町時代あるいは市制施行後におきましても、本当に今日までの躍進といえますでしょうか、市の発展にご尽力を賜りましたことに対しまして、心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。

そして、市政につきまして、特にここ2年間につきましては、監査委員として、市の財政状況あるいは事務事業全般にわたりまして、評価あるいは監査をしていただいております。市の財政状況を初めとして実直に、正面から見ていただいておりますところでございます。ただいま、そうしたことを通しての評価を言葉としてあらわしていただきました。本当に客観的にも、最も市の状況を見ていただいた議員の一人であるというふうに思っております。心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。誠にありがとうございました。

さて、武藤議員のほうからご質問に対しまして、以降5項目についてご質問がございます。順次ご回答を申し上げたいと思います。

2件目でございますけれども、山神ダム上流の産業廃棄物処分場問題につきましてご回答を申し上げます。

まず、飯塚市の例でございますけれども、福岡高等裁判所は本年の2月7日、処分場内の水質検査で、基準値の2.7倍の鉛が検出されたことから、井戸で生活水を確保する住民に重大な損害を発生させるおそれがあると指摘をし、一審の福岡地方裁判所の判決を取り消し、生活環境保全のために必要な措置を産廃業者に実施させるよう、福岡県に命じる判決をいたしました。

福岡県では、業者には適正に指導や処分を行ってきたと主張が認められず、遺憾として最高裁に上告をされております。この上告を棄却した福岡高裁の判決を不服として、今月7日でございますが、最高裁に特別抗告をしたと報じられているところでございます。

市といたしましては、これまで産業廃棄物処分場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会を軸といたしまして、財政支援を含めた法制度の整備等、国、県に対しますところの要望活動を行ってきたところでございます。今後におきましても、適宜情報をとらえていくとともに、山神ダムの水の将来の安全が担保されるまで、山神水道企業団の構成団体でございます筑紫野市及び小郡市との連携を一層深めていきながら、適切な対応をとっていきたい、このように考えております。

3件目でございますけれども、生活保護行政の充実と一般財源負担軽減対策を図りますために、昨年10月から就労支援相談員を配置をいたしました。生活保護受給者の稼働年齢層の対象者に対しまして、就労に向けましての研修でありますとか、あるいは指導などを現在行っておりますところでございます。実施します中で、保護受給者の多くの方は、今までは就労活動を一度も経験されたことがない方が非常に多いということでございます。離職をして、長期間経過をしている方々など、就労に対しますところの意識でありますとか意欲等々が総体的に低いというふうな状況等がございます。今後とも根気強く就労につながりますよう、被保護者の社会

生活への自立ができるように、こうした施策を通して、支援をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

4件目の住宅リフォーム問題についてでございますけれども、住宅リフォーム助成制度につきましては、地域経済の活性化等を目的に、全国的に175市町村、県内では4市町が実施しておりますことは認識をいたしております。太宰府市におきましては、特定の業種を対象にするのではなくて、幅広く多くの業種の商工業者の方を対象に、そうした商品券事業を行いました。地域経済の活性化を図ることを目的に、県及び市の補助事業といたしまして、商工会におきまして平成21年度から実施をしておるところでございます。

平成22年度につきましては、この事業の中に新たに住宅リフォーム等の独自の産業枠を設けて実施をしておるところでございます、このことにつきましても一定の経済効果を見ることができたというふうなことが言えると思います。

当事業でございますけれども、県の支援も必要でございますけれども、個人消費を一層喚起し、地元商店街を初めといたしまして、地域経済の活性化を図る上におきましても、効果的な事業であると思っております。本年度実施いたしましたこのプレミアム付き商品券を充実をいたしまして、実施に向けて今後も継続してこの施策を打っていききたいというふうに思っております。

そのようなことから、ご提起されております住宅リフォーム助成制度の条例化等々につきましては、今のプレミアム付き商品券事業に特化をいたしまして、この住宅リフォーム等の活性化といいたしましうか、あるいは零細企業、あるいは一人親方の皆さん方がやはり生活ができるような、そういった施策に結びつくように創意工夫してまいりたいと、このように思っております。

5点目についてご回答申し上げます。

平成20年2月に駐車場事業者あるいは市議会、商工会、観光協会、自治会などの代表者と行政から成りますみらい基金創設検討委員会を立ち上げました。14回にわたります検討の結果を市議会の特別委員会にも報告したところでございます。平成21年9月には、検討委員会から提案をされました条例案を再点検をし、修正を加え、そして太宰府古都・みらい基金条例として、議員発議によりまして制定に至ったという経過がございます。平成22年4月から条例は施行されておりますけれども、条例の施行後も寄附金の集め方などの検討を重ねてまいったところでございます。寄附をお願いする実行組織といたしまして、西高辻天満宮宮司を会長といたします太宰府古都・みらい基金推進委員会が、昨年10月に設立されたところでございます。行政におきましては、パンフレットの作成でありますとか、あるいは市の広報でありますとか、ホームページでのPR活動を行いますとともに、太宰府古都・みらい基金推進委員会運営に当たって、補助金の支出なども行っておるわけでございます。現在も太宰府古都・みらい基金推進委員会とは、事あるごとに打ち合わせを行っておりますけれども、今後も連携を密にいたしまして、できる限りの支援を行ってまいりたいと、このように思っております。

最後でございますが、6件目についてご回答申し上げます。

連歌屋地区と西鉄二日市駅乗り入れについてご回答申し上げます。

まず、以前からご要望がございました連歌屋地区へのまほろば号の運行についてでございますけれども、まほろば号は市内の公共施設を幹線で結ぶ公共交通機関として整備をしております。

連歌屋地区でございますが、道路の勾配が急でございます、あるいは狭隘なために、まほろば号はそれ以外の交通システムの検討を行ってきたところでございます。その中で、ホテルグランティアの送迎バスを利用することも、早くから選択肢の一つとして考えておまして、ホテルのほうと以前から協議を行っております。現在は、その回答を待っておるというふうな状況ではございますけれども、今後回答を受けながら対応を考えてまいりたいと、このように思っております。

次に、西鉄二日市駅東口への乗り入れについてでございますけれども、現行のまほろば号のダイヤの編成では、車両の手配が厳しいというふうなこと等もございまして、西鉄バスの宇美線を延伸する要望を、現在西鉄本社に申し入れをしております。現在、利用客調査を含め検討がなされておまして、延伸の実施につきましては、いまだ、まだ結論は出ておりませんが、今後におきましても西鉄とのパイプもございまして、市の要望等を強力に行ってまいりたいと、このように思っております。引き続き延伸要望等については、武藤議員のご指摘もあり、私もそのように必要であるというふうに思っておりますので、引き続き実現するまで努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 市長のほうからですね、通告させていただいた内容については簡潔に支援、対応、強く要望していくという内容であります。まず私も山神ダムの関係で、長い間取り組んでおまして、17日、18日弁護団と打ち合わせを、17日の夜ですが、その後環境省に陳情に行くように、今私代表監査の関係で、知事にも新たに申し入れを行いたいと思っておりますが、市長の答弁では促進会、市長会、議長会が言っております、国、県に強く要望していきたいと。特に、ごみが捨てられて長期間放置されると、やはり大変な悪影響が出てきますし、ぜひこれは強くですね、事あるごとに担当部とも、太宰府としては給水を受けている、水量としては3,000 tですが、やはり水道施設の上流に産廃場があるということは事実ですので、ぜひ太宰府、筑紫野、小郡等一体となって進めていただきますように。そのために企業団

としても、市長会、議長会の国要望の予算まで計上されてますので、今後強く働きかけていただきますようお願いをしておきます。

次の問題ですけどね、大変市長から就労支援というか、生活保護世帯の問題ですけど、私も予算書を見てびっくりしたんですね。特に、今これだけの不況で、年金も国民年金では5万円ぐらいではね、夫婦で10万円ではもう生活できない。どうしても生活保護に頼らなければならないとなってきますと、はっきり言って今年度15億8,718万円のうちに交付税措置が、3億9,679万5,000円が交付税の中に全部入ってきておるとは思えないんですよ。だから、この前も言いましたように、働く意欲があっても、今のコンピューターが使えるとか、営業能力があるとかですね、そういうものは難しいですね。体を使う仕事ならばどうにかできそうです。やっぱり予算の中にいろんな部分があるんですが、やはり体を使わせるというか、日当でもですね、やっぱりそういう仕事を行政側があっせんする。職安に行きなさい、職安に行って企業に面接行きなさいという就活支援。それから、あいさつの仕方とか、いろいろ指導されているようですけど、やはりそれでも仕事が見つからない。じゃあどうするかといえば、文化財の発掘が今もう何年もあるわけですけど、予算見ましたら、もう文化財の発掘のああいいう遺構を専門的に崩しちゃいけませんけど、あの中で泥を積み上げる仕事だとかですね、箱詰めするとか、そういう軽微な仕事、安全な仕事、そういうまたできれば市内にあります公園の中の整備の草取りだとか、トイレの掃除だとかですね、やっぱり市が何か与えて、そしてその報酬を差し引くことによって、一般財源の持ち出しが減るということも、以前私も同じような質問をさせていただいてましたが、内部努力をしないと本当に今仕事がない。やはり、市の市民の税金を有効に、また有効にするためには、もう少し内部的に検討いただくことはできませんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、回答でお答え申し上げましたけれども、今武藤議員がご指摘されております生活保護者、受給者に対する自立支援といいたいまいしょうか、総合行政としてやはりする必要があるというふうに思っております。今言われておりますように、文化財でありますとか、あらゆる作業業務等々もあるわけでごさいます、一生活保護担当課だけの問題ではなくて、全体的な就労対策あるいは雇用の創出含めた形で、総合行政として私は今も指示をいたしておりますけれども、生活保護担当部局の増員も含めた形の中で、総合行政でこれを行っていきたい、これは私の次の課題の一つにしておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ぜひ次の選挙も市長さんになっていただいてですね、内部的に一般財源、昨年から7億3,942万円も生活保護予算が増額になっているけど、市長部局だけでなく市内全体ですね。以前は八女市に次ぐ2番目に少ない生活保護世帯であったこの太宰府市がこの不況の影響でですね、こんな措置をしますよと言われると、本当に交付税、特交より大きな金

額が一般財源に入ってますので、ぜひそこいらはですね、今後の大きな課題として、内部でやはり検討していただきたい。そうしないことにはですね、これが少しでも減ることによって、ほかの高齢者や少子化の問題やですね、外の事業にも充てられるんじゃないかなというふうに考えられますので、内部検討をぜひ要求いたします。

次にですね、住宅リフォーム問題で、市長さんのほうも全国174市町村、福岡県で4市町という状況の中で、本当にいろんな企業というか、全国にあります連合会も、このリフォーム問題について大変な関心を持っているというか。もう朝役所のおく前からですね、待っておられる。しかも、その地元の業者を限定する。納税をしているということの納税義務を課せている。完納証明があるかどうか。

そして、お年寄りの方や、雨漏りがするだとか、戸が動かないとかですね、その割合の最高限度額が、多いところでは30万円から20万円、10万円というような形になっているんですが、今プレミアム商品券は商工会で、今私も余りこれは事前にお聞きすればよかったんですが、こういう質問をして申しわけないと思ってます。担当課に行けばわかることなんですが、プレミアム商品券については、実績的なものはどういうふうになつとるのでしょうか。簡潔に報告いただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 失礼しました。

プレミアム付き商品券事業ということで、事業的には福岡県が300万円、太宰府市が300万円、商工会200万円、1,000万円の事業枠というのが、プレミアムをつけて1億円ほどのですね、事業展開をやっているということでございまして、その中の20%枠を住宅リフォーム等枠ということで設けまして、これは30万円以上の住宅リフォーム等をされた場合に、その1割、3万円のプレミアムをつけるという制度でございまして。

昨年度、初めて県下でも太宰府市独自の枠という形で、事業枠ということで実施しております。住宅関係で約66件の事業が展開をされておまして、施工金額にしまして8,000万円ほどの事業経済波及効果があったという状況でございまして。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 1,000万円のうちに県が300万円、市が300万円、商工会が200万円出して、1,000万円の枠で、しかもその中の住宅リフォームの問題については、1,000万円の枠の中の10%ということは100万円、100万円の中で最高3万円。30万円以上で3万円。66件で8,000万円の効果があつたと。これをですね、本当に市独自に組めば、それ以上の効果があるんじゃないかというふうに思われるんですね。結果は今聞いてみましたが、1,000万円が全額住宅プレミアムにつけられたんじゃないなくて、1,000万円のうちの10%の100万円で、30万円以上の中で3万円を補助したと。その件数が66件。そして、申請の工事高が8,000万円ということでしょうか。もう一遍確認しますが。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 住宅リフォーム枠というのは、20%ということで事業展開をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 20%ということは、200万円ということですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 全体で1,000万円のプレミアムをつけておりますので、200万円枠の住宅リフォーム等ということで事業を展開しております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） お金は、もうはっきり言って198万円使って、残らないということですよ。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） すべて事業展開、1,000万円枠を売り切ったといいますか、プレミアムつけて事業を終了したという状況です。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そうすると、その200万円のプレミアムで、はっきり言ってもう200万円はなくなった。これは、66件で8,000万円の効果があったというならば、200万円でこんな成果があるわけですから、本来もう少しね、枠を設けて、経済効果を発するように、今市長、担当部長からありましたが、もう少しですね、国から300万円、太宰府市から300万円、商工会から200万円というんですが、市独自にですね、こんな成果があっても198万円も使って、あと残りの2万円しかないという状況じゃあね、本当にすばらしい実施成果だと思いますよ。だから、もう少しこれは内部的に見直していただいて、やはり活性化を行っていただきたいなど。市が行ったわずかな金額でもこんな成果があっているというのは、報告を受けて初めてわかるわけですから、これがはっきり言って2,000万円だと、少なくとも3倍、4倍、5倍の経済効果になってくるんじゃないかなというふうに考えられますので、どこでもこれが大変地域のこの不況の中で活性化につながっておりますので、ぜひこれも検討いただきたいなというふうにお問い合わせをいたしておきます。

それから、みらい基金については、市長から私ども議会と、それから駐車場事業者、天満宮を初めですね、ワーキング部会の方々や、そして最終的にはこのすばらしい太宰府古都・みらい基金という形になりましたし、推進委員会もできておりますが、やはりこれを本当にまだ成果上がっておりません。寄附行為を受けている金額については、ほんのわずかな金額だし、どう充実していくかですね、それなりに今後もぜひ寄附行為ができるというか、先日も新しく結婚式場のほうから寄附を受けたということで、補正予算計上されていましたが、これはみらい基金に寄附をしていただくと全額経費に入りますよという認可を受けている、こういう制度で

すので、徹底したですね、やはり広報活動というか、こういうものにちょっと力を入れていただきたいと思うんですよ。今いろんなところに寄附をしたいという人がおられると思うんですけど、この太宰府の部分についてですね、もう少し、どのように知恵を出していくか、寄附を受けるかをですね、税法上が優遇されるというのをですね、全面的に出していく必要があるんじゃないかなと。特に企業にもですね、全額経費算入できますからご協力いただきたいというように、ひとつその重点的なものも、行政とそれから推進委員会と一体となって進めていくように、定例の、できればですね、協議会というか、話し合いを行政と一体となって行うことはできませんか。進行状況を含めてですが、市がお金を受け取るわけですから。その寄附行為に動いていただく方は推進委員会ですから、そのための定例の会議をですね、やはりびしっと決めていただくような方策はないかどうかを伺っておきたいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほど、市長のほうからも答弁いたしましたように、この条例が生まれるまでに、議会におかれましても全議員による特別委員会または検討委員会等、何度も汗をかいていただいて、昨年この条例が発足いたしました。その後もまた委員会、みらい基金条例が出た後の推進委員会という形で、現在も協議を行っていただいております。その中に私どもも参加いたしまして、強力にバックアップをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

またその間、先ほど議員のほうからもご提案いただきましたように、この寄附の優遇性といえますか、税の税額控除そのものになるというようなPRもですね、私どものほうで一緒にやると。連携して行って、この基金の生きた活用といえますか、そういう形に結びつけていきたいと思っております。現在では、まだ十数万円の寄附ということになっておりますけれども、これの金額の多寡にかかわらず、これからの、それこそまちづくり法の認定を受けたこれからのまちづくりの中に生かして利用させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それともう一つはですね、やはり寄附をいただいた方を、この太宰府のすばらしい古都を守るためのですね、寄附をいただいた方の氏名を永久に残すような方法は考えられないかどうかですね。今どこでもそうなのか、観世音寺、戒壇院ですか、あそこのかわりに寄附をいただいた方にお名前を書いて、屋根のふきかえを行ったというような経過があるんですが、やはり古都・みらい基金という状況の中で、寄附者をですね、将来はどういう形で寄附を残していくのか、その寄附をされた方々を永久に記録するというような方法も検討してほしいと思うんですよね。今の世の中コンピューター時代ですから、自分の名前を打ち込んだら古都・みらい基金に入れば、寄附はされているというのが出てくれば、寄附者を明らかにしていいかどうか。寄附をいただく方に、あなたの名前は永久に残したいと思いますがいかがですかとか、こういう知恵も出していかなきゃいけないと思うんですが、そういうことも検

討課題にならないかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほども申し上げましたように、この寄附をいただいた方々の、それがどう太宰府の中で生かされておるかということ、そういうこともお返ししながら、今ご提案いただきましたような寄附者名簿といいますか、そのようなことも活用していく、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ぜひ、推進委員会の方、天満宮の宮司さんになっていただき、いろんな形で進めていく中では、どうしても行政の援助なしではですね、できませんので、議会もこの問題については本当に時間をかけて審議をして、発議で議会がお願いした経過がありますし。

あとは、議員としての寄附行為はできませんけど、ボランティア活動はできるはずですし、行政とそれから事業者、推進委員会、議会、市民一体となった、やはり古都・みらい基金の充実を今後もですね、力を入れていただきたいとお願いをいたしておきます。

最後の質問ですが、再三にわたってですね、年金センターのときも年金保養センターのバスが利用できないかと。それから、グランティアの問題についても、あれが白ナンバーなんですよ。原鶴温泉の旅館が運送法で違反行為になったという経過があるんですね。営業停止処分を受けるとか。こういう状況で、市長の部分では、グランティアと検討し、あそこまでの部分ということですが、これが営業許可書をとってですよ、やるならともかくですね、まずそんなものが運送法上にできるのかどうかという問題が1点あります。

2点目はですね、やはりお金を出してでも乗れるような方法の、今の市長の手腕により、太宰府タクシーに石坂地域に、太宰府タクシーさんをお願いしました。マミーズが今営業しているときには、逆に東観世団地あたりはいいかもしれませんけど、このマミーズがもっと間違ってたまた閉店するようになればね、これまた別の方法を考えなきゃなりません、もういつそのこと運送会社、そういう相乗りができるように、陸運局との協議は必要だと思うんですね。そういう違法な営業を行って迷惑をかける前に、法律を守らなければならない行政が法律どおりの運行する責任があると思うんですね。その点で、私は今まで市長さんがやられた内容について議会に承認を求めてきた石坂地域については、議会でも論議の上に大変地元の方々が喜ばれることだと。

それから、やはり石坂地域もこの太宰府タクシーが入ることによってですね、地域の方が喜んでおりますが、市長さんがさっき言われましたように、あの連歌屋というのは本当大変ですよ。もうグランティアに行くまでは広いですけどね、ちょっと脇道入ると離合のできない場所もありますし、あそこの方が下までおりてくるというのも相当、先ほどありましたが、中央公民館までまほろば号入れられないかという状況じゃないと思うんですね。下りのときは簡単ですけど、帰っていくのが大変なようです。買い物してですね。ぜひそこら辺は、法律的な問題

もありますので、検討いただきたいというふうに。

もしグランティアとの関係で、あそこが運送法により西鉄太宰府駅とか、太宰府駅五条駅経由とかで、そういう問題まで協議をお願いしているのでしょうか。この辺はどうですか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほど市長が答弁しましたように、その可能性については、ホテルグランティアのほうに、市長みずからも支配人のほうにお願いされたいし、私どものほうも、向こうの企業体のほうでエアーマネージャーという方がおられまして、全体的な統括されている方も協議をして、その方向で社内協議をするということで、社長のほうも一定の決断の方向性は持つてあるみたいですね。今ご質問にありますように、今後どのように運行していくのか、それからどのような利用形態をとるのかということについて協議をしようということになっております。9時過ぎぐらいから30分から45分置きに送迎車出してあるんですけども、新しく何か新館が今度完成しましたですね。それで、1日大体100人ぐらいのご利用があったのが、今160人ぐらいになっているということもありますので、そういうこと、状況も見きわめながら判断していきますし、もう一方、地元連歌屋区の自治会とですね、どのような交通手段とか、どのような利用状況とか、そういうことを一定協議していく場も必要だということだと思っております。

それで、今後につきましては、他の自治会からの要望もあってそのようにしているんですけども、検討委員会みたいなのが、地元の自治会のほうから委員さん出してもらってですね、私たち行政も一緒になって、どういう手法をとるのかということで協議していくということで進めておりますので、連歌屋のほうも今後そういうように進めていきたいと思っております。

法的適合性につきましては、無償運送であれば大丈夫と思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） はっきり言って、ホテルはホテルのお客さんの送迎ですね。ただし、市民というのは、やはり時刻表に基づくような状況、何時ごろ、週3日のうち何時には何時来ますよという、朝出かけたとかですね、どうしても昼間行きたいとか、そういう状況がありますので、無料という状況になってくるのは一番ありがたいんですが、やっぱり地域の利便性を考えるならばですね、現在の東観世に入れている状況だとか、湯の谷、石坂に入っているような状況をぜひ検討して、市民のニーズにこたえていただければというふうに考えております。内部検討を早急にですね、お願いをしたい。

それから、西鉄、私もいつも思うんですが、そこのもとと保健センターをつくる予定として土地を購入したところに、今西鉄に貸しているわけですけど、宇美商業の学生さんが朝どうしても利用します。学校に行っている方、そういう状況もあるんですが、できれば西鉄二日市駅の東口から発車をさせてですね、そして朱雀、それから通古賀六丁目の方々とかですね、あの周辺の方々も何か所かバス停をつくっていただければ、やはり市役所に来るまでは100円バス、太宰府市内までは、北谷までは100円バスで、それから先の料金形態を変えていただくと

というような方向もですね、強く市長さんとして、直接西鉄に担当課をやる、市長さんみずから西鉄本社に乗り込むような方向もぜひ検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まさにそのように考えております。西鉄とも、この沿線、二日市東線等々については、今ご指摘、あるいは以前からの議会の中での提案等々もありますんで、それを含んで西鉄のほうと折衝、実現に向けて努力したいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私の36年の議会活動最後の一般質問に、大変丁寧に、貴重に、また今後の市民の立場に立ったご回答いただき、心からお礼申し上げます。

また、本日今期議席をともにしていただいた皆さんに心からお礼申し上げまして、私一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員の一般質問は終わりました。

次に、14番安部陽議員の一般質問を許可します。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） 通告に従い、質問をいたします。

職員の能率向上のための人事評価制度について、このことについては地方公務員法第7節に、研修及び勤務成績の評定に、任命権者は能率の発揮及び増進のために、また定期的に評定を行わなければならないと規定されております。

したがって、職員の人材育成、昇給、昇格、組織の士気の高揚、仕事に対する姿勢ややる気を起こし、仕事に対する能率高揚に役立ち、ひいては市民サービスの向上など、本人の長所、短所を生かしながら、なお一層市民サービスにつながるものであります。

しかしながら、残念なことに今日まで人事評価はなされておられません。前市長時代から、市民サービス向上のためにいろいろと質問を続けてまいりました。今までの回答では、公務員制度改革大綱が平成13年12月25日に閣議決定されており、平成18年度を目途に計画的に進めてまいります。また、平成21年3月の時点では、平成21年度に管理職から順次施行を行っていきたいと思っております。平成22年3月の答弁では、他の自治体の制度も参考にしながら、研修や試行で決定してまいりたいとの回答を得ております。

私が何回も質問をしたのは、職員の仕事に対する向上心と昇進の公平さ、あるいは市民サービスの向上のためからであり、このような目的のために公務員法でも規定されているからであります。

したがって、これらの回答後の経過と評価項目、内容、基準等について、またこの人事評価制度の実施時期について伺います。

他の自治体の動きを見る必要はありません。職員の職務遂行の向上と市民サービス向上のた

めに、ぜひとも平成23年度から実施していただきたいと思いますが、しっかりとした回答をお願いいたします。

次に、交通渋滞解消策について伺います。

この交通渋滞解消問題については、毎年のように質問をいたしたところであります。しかしながら、私の目には改善されたところはありません。歩いて15分のところが、自動車では1時間30分もかかるのです。連歌屋、三条を初め沿道住民の方は、買い物や病院あるいは遊び等について、車の利用ができません。そのようなところに住んでいるのが悪いような単純なことを言われる方もおられます。私は、住みよいまちづくり、安全・安心のまちづくりを訴えてまいりました。今の交通渋滞では、救急車や大型消防車も走れません。国を挙げての観光客誘致が行われております。また、各都市においても観光客の誘致に奔走されておられます。

しかしながら、本市におきましては、肝心の観光客に気持ちよく車でおいでくださいとも言われません。私は、都市計画道路を初め市道の拡幅や渋滞解消のためにいろいろと提言をしてみましたが、進展しません。今後の道路のあり方、拡幅等についての考え方を伺います。

私は、国立博物館ができて、なお一層の渋滞になったと思います。特に、特別展が開催されたときには、道路が駐車場となって動いておりません。今後の駐車場のあり方をどのように考えてあるのか伺います。

次に、梅大路交差点、五条交差点を右折信号機に変更できないかと、信号機の問題も機会あるたびにお願いしたところですが、全然改善されておられません。なぜ改善できないのか、市並びに公安委員会等の見解を伺います。

次に、財政問題について伺います。

少子・高齢者社会となり働く中堅市民が少なくなり、市税減を含め財政安定について心配をいたしております。市税の歳入減に対する財源、あるいは財源増に対する対策について伺います。これからの社会は年金生活者が多くなり、市税のほかに医療負担あるいは福祉負担等が増えることは、ますます医療費や福祉費増につながってまいります。したがって、市民の負担をなくし、現在の財政を維持することは、今後の大きな課題と思われまます。この医療費や福祉の費用の増大分は、どなたの負担になるのか不明な点でもあります。高齢者の年金から負担をしていただくことは、ますます病人をつくり、医療費等の増加につながります。市民負担軽減のためにどのような施策を考えてあるのか伺います。

元気な高齢者対策について。

現代社会は、今や福祉政策が花形となっております。本当に福祉関係の皆様には、誕生してから来世までの面倒を見ていただき、厚く御礼申し上げます。元気な高齢者づくりは、医療費削減になります。高齢者の医療費負担を少なくし、また公費医療負担を軽減することは、健全財政への道だと考えます。

お手元に配っております2月27日の日本経済新聞には、認知症を防ぐには、趣味や運動、グループ活動による人との交流が認知症になりにくいと説いてあります。前回2名の職員が福祉

関係に増員されると伺っておりますが、もう一歩進んで、文化、運動関係の職員を増員をされ、人との交流、運動など、各公民館に出前で週2回指導に回られれば、1億円近くの医療費削減につながると思います。元気な高齢者育成に力こぶを入れるべきと思いますが、どのような見解をお持ちか伺います。

温泉と高齢者は密接な関係にあると思います。市民の健康づくりの一環として、グランティアとタイアップし、健康教室などをグランティアの一室をお借りして開設できないか。また、利用者には温泉利用割引を利用するなど、市民の方が喜んで参加して、元気になる対策ではないかと考えますが、どのような見解をお持ちか伺います。

あとは自席にて質問をいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 4件ご質問いただいておりますけれども、市長答弁というふうなことでございますけれども、実務的な関係が多々ございまして、各担当部長より回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1件目の職員の能率向上のための人事評価制度につきましてでございますが、実務との関係もありまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、人事評価制度の経過につきましては、昨年庁舎内で太宰府市の人事評価制度検討委員会を立ち上げました。そこでいろいろ議論を行って、太宰府市人事評価システム施行マニュアルを作成いたしております。このマニュアルにつきましては、評価を行っていく上の基本となりますことから、全職員、これは評価される側としての全職員を対象として、人事評価制度の説明会をまず昨年度行っております。そしてその後、今年に入りまして評価者となる管理職を対象とした評価者研修会を実施して、この制度とマニュアルへの知識を深めてきたところでございます。そして、そのような基本的条件を押さえた上で、本年1月、2月の2カ月間を試行期間として現在行ってまいりました。そして、その今集約関係で、現在各部署において職員の最終評価を行っているところでございます。

次に、ご質問の評価基準の項目についてでございますが、大きく分けて職員に必要とされる能力、勤務態度、業績の3項目について評価を行うことといたしております。このことは、組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図り、市民サービスの向上につなげていくということを目的といたしております。

今回、現在やっております試行におきましては、試行マニュアルに即しまして、勤務態度評価と能力評価の2項目を実施しております。勤務態度評価では、一定期間の就業意欲や態度、能力評価では、職務の級に見合う知識、技術、能力の到達度を評価することといたしております。

そして、来年度、平成23年度におきましては、本来の評価期間となります1年間を通じて行っていくことといたしております。今後はこれらの評価に一定期間の仕事の成果でありますと

か、設定目標の達成度を評価いたします業績評価を加えていきたいという予定をいたしておりまして、これらの試行の検証を重ねながら、公平性、納得性、透明性が確保される制度として、早期完全実施に向けて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） ただいま前向きな回答をいただきましたが、実際の、今試行期間ですね。本当に、平成23年度はあと一年、1年区切って評価されると思うんですが、本実施はその次の年になる予定ですかね。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在試行といいますが、勤務態度評価と能力評価は現在も入っております。あとこれの若干の修正等はですね、今後していくもんですから、この2点については試行ということにしております。

そして、この反省点も踏まえて、その反省を踏まえながら、あわせて今度の業績評価というのが入ってきますので、試行とは言っておりますが、もう入ってきておりますのでですね、余り先が見えないようなことで試行と言っておるものではございません。この人事評価というのは、評価する側だけの考えではいかないと、される側も理解して、このマニュアルをみんなが、全職員が同じ土俵の上でやっていくんだということが非常に大事ということでございまして、そういうところから、皆さん方、職員そのものの意見も吸い上げた中でつくり上げていこうということでしておりますので、今現在、大項目の2つを行って、平成23年度には3番目の項目に入っていくというような、段階を追っているというふうにご理解いただければと思っております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 職員の適材適所、職員の能率向上、それに伴ってやっぱり市民サービスも向上してくるというようなことで、地方公務員法にも定められておりますし、今聞きますと、一応試行の段階でも前向きな試行であるように私は思いました。これをできるだけ早い時期に完成させていただいて、市民から喜ばれる行政につながっていくことを心から願っております。一応勤務評定については前向きでございますので、頑張ってまた今後ともよろしく願います。

2項目め。

○議長（不老光幸議員） 2項目。

建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2件目の交通渋滞解消策につきましてご回答申し上げます。

1項目めの道路拡幅等の考え方についてでございますが、本市におきます道路事情は、国道3号を初め、県道筑紫野・古賀線、県道福岡・筑紫野線等を利用し、福岡都市圏と県南部とを往来する通過交通と、九州国立博物館、太宰府天満宮などの主要観光施設があります市内にお

ける滞在型車両の交通が混在している状況でございます。

交通渋滞の解消また緩和につきましては、今後も鋭意進めていかななくてはならない重要な課題でございます。平成20年度に策定いたしました太宰府市総合交通計画には、渋滞解消策といたしまして、駐車場待ち車両の抑制、交通規制による円滑な交通処理、交通処理能力の向上の施策を挙げております。

交通処理能力の向上には、バスレーンの整備、幹線道路の整備、渋滞交差点の改良など、道路拡幅を含めた道路整備が必要と考えており、県道筑紫野・古賀線の道路改良事業を推進しております。また、本市の市道の交通渋滞解消には、あわせて渋滞地域への車両の流入抑制も行う必要があると考えており、公共交通への利用転換や、パーク・アンド・ライドの推進も必要でございます。

市道の拡幅でございますが、本市には道路幅が狭く、緊急時における車両の通行に支障がある箇所があり、セットバック事業及び隅切り道路改良事業として4m未満の道路を4mに拡幅いたしております。道路の必要性を考慮しながら補助事業を活用し、今後も積極的に事業を推進していきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの駐車場拡大等の考え方についてご回答申し上げます。

本市における交通渋滞は、通過交通によるものが主因ではなく、来訪者による自動車交通が一定時期大量に集中することによって生じる特異なものでございます。仮に太宰府天満宮周辺に新たな駐車場を整備することは、渋滞にさらに拍車をかけることも懸念されます。このようなことから、自動車利用から公共交通機関への転換を促進してまいりたいというふうに考えております。

年始から3月にかけては、市役所駐車場の週末開放を行いますとともに、特に来訪者が集中します年末年始には、携帯電話で主要な駐車場の空き情報が確認できるようホームページを開設し、駐車場情報の提供とあわせて、公共交通機関の利用を呼びかけております。今後も、本市に訪れられる方々に対し、公共交通機関利用への転換、また交通渋滞緩和への協力をさらに促してまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めの梅大路、五条交差点の右折信号機の設置につきましてご回答申し上げます。

梅大路交差点につきましては、交差点と踏切の間が短く、また車両が一たん停止することによりまして右折車両の通過に時間がかかっており、また九州国立博物館へ向かうお客様により、この梅大路交差点は大変混雑している状況でございます。

五条交差点につきましては、右折後すぐに変則交差点があり、変則交差点の車両を通過させるため、県道と市道の2方向、それぞれの計3方向の青信号を点滅させる必要があります。この3方向の青信号のため時間をとられ、五条交差点右折後の県道の青信号時間が短くなっており、車両が渋滞する原因となっております。

筑紫野警察署の見解といたしましては、右折信号の設置に関しまして、梅大路及び五条交差

点の共通の課題として、進行方向それぞれに右折レーンの設置、また五条交差点につきましては、次の五条駅入り口交差点の改良が必要との考えでございます。両交差点とも交差点改良が必要となり、五条交差点につきましては、次に控える五条駅入り口交差点の改良を含み、検討する必要がございます。2カ所とも県道交差点でありますため、県、筑紫野警察署など、関係機関と協議し、改善策を検討、要望する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 1点目の道路拡幅等については、やはり予算が大変伴うと思います。

県道がほとんど、多いと思いますけれども、あるときに、五条交差点、旧3号、水城小学校から五条交差点、あれまでの区間については、一時は緑地帯ですね、あれを一つ改良して、片側2車線、変則2車線、それで午前中なら午前中を福岡から太宰府に入ってくる際には2車線、帰りの午後は逆に2車線使うと、変則3車線にしてそういうようなことも考えているというようなことも言われておりましたんですよね。なかなかそういうのもできてないようでございますが、やはり今観光客、これによって財政を潤そうという自治体が多いんですよ。常に公共機関を利用して太宰府に来てくださいというようなことは、1月から3月までの間はそういうような見解が多いと思いますけど、それも一つの方法ですけども、やはり自家用車で来たほうが一家族まとまってきやすいというようなこともありますので、できるだけ積極的に県あるいは国に働きかけていただいて、道路改良を進めてもらいたいと思います。やはり年次計画をね、立てていただいてできないかと、これは要望しておきます。

それから、駐車場については、やはり拡散することも一つの方法でしょうけれども、今度はそこからシャトルバスだとかいろいろバス移動をさせなくてはいけない。だけど、一部混雑してその時間帯がとれない。一番いい例が、まほろば号は正月三が日は動かせないというようなことでもございますので、そういう事態が起こらないように、私は、できれば、駐車場が足りないから駐車待ちの車だと思います、全部。それで、あと1,000台近くの駐車場が三が日、1月から3月まで期間的とは思いますが、博物館ができて、特別展があるたびに今度はウィークデーでも渋滞が激しいんですよ。

ある程度株式会社というようなものを設立してですね、現在の空き地等にそういうような、2階、3階建てぐらいの立体駐車場をつくったりして解消できないかということも、今後考えていただき、もう時間がありませんので、私はもうそういうことも提言してから終わりますけど、そういうことも、株式制度ですね、そういうことを考えていただいて、自治体だけの負担じゃなくて、そういうような方法をとっていただいたら、ある程度違ってくるんじゃないかと思います。

それから、梅大路交差点、これは全部がやっぱり五条からそのまま真っすぐ来ているんですね。あれ一時新町の横町といたらわかりにくいかと思いますけど、博物館から真っすぐそのまま出て、向こうと、五条、天満宮の駐車場と合体しますけれども、あそこの拡幅等ができれば

ば、直線ですからかなり違ってくると思うんですね。やはりあそこの道路の拡幅、これを優先的に考えていただければ、博物館に行ったりするともかなり緩和できるんじゃないかなろうかというふうに考えておりますので、そういうことが一つと。

それから、今もう宇宙にロケットが打ち込まれている時代ですよ。それで秒差的なですね、右折の方法は計算していただいたら出てくるんじゃないかなろうかと思っておりますので、もう一遍ですね、よく知恵を絞っていただいて、右折の信号、それから、先ほど部長言われました五条のあそこの3差路の、あれやはり道路改良も一体化して、どうかしたら駐車場が、あれよりもちょっと二、三十m奥には駐車場があるんですよ。そういうところを買収してでもかえてくれれば違うと思うんです。

それともう一つは、現在、前のほうに来ているストップラインをもう少し五条寄りにしたりして、そういうような行き来がしやすいようなふうにしていただければ、そういうような総合的な研究をしていただきたいと思います。これも要望にとどめておきます。今後の材料にさせていただければ幸いです。

次お願いします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 3件目の財政問題についてご回答申し上げます。

本市におきましては、これまでの都市基盤整備事業の成果によりまして、国勢調査の速報では県内で3番目の人口増となっております。年少人口もここ数年増加傾向にはございます。しかしながら、我が国の人口構成からいたしまして、今後も高齢者が増加し、太宰府市でも生産、消費、納税などの、社会経済活動の多くを担う生産年齢人口が減少すると予想されております。福祉、医療を初めとする社会保障などに対する需要と費用の一層の増加が見込まれております。

このような費用の増加に対応できるよう、市といたしましても、これまで歳入面におきまして税の徴収能力の強化のほか、例えば歴史と文化の環境税を導入する、あるいは市政だより、ホームページ等への有料広告の導入、あるいは普通財産をスーパーとして貸し出すなど、また駐車用地としての貸し出しなど、さまざまな歳入増対策を行ってまいっております。

現在におきましても、これまで保留地として持っておりました土地も早く売り出してですね、やっていこうということで、現在ホームページでも4件の管財課所有の用地を売り出しております。最高額は6,000万円にもなりますが、なかなかこれまで買い手がつかなかったもので、ある程度最低制限価格を設けまして、先着順で売り出そうということで、現在ホームページに載せておりますので、どうぞお知り合いの方にもPRしていただければと思っております。このような形で、さまざまな角度から収入増の研究を行ってまいりたいと考えております。

一方、歳出面におきましては、長期的に税収の伸びが見込めない場合でありましても、まず必要な社会保障費は確保していかなければなりません。そのため、安定した財政運営を行うに

は、改めて市の役割を明確にした上で、身の丈に合った歳出規模の適正化や、既存施策の見直しが不可欠と考えております。事業を遂行するに当たりまして、歴まち法等の国からの支援を受けるなど、いろんな角度から研究を行って、歳出関係も努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） いろいろと歳入面については考えてあるようでございますけど、せっかく太宰府には800万人近くの観光客が見えておるわけですね。この人たちをやはり太宰府一辺倒、太宰府駅周辺一辺倒になっておるから、それをやはり都府楼駅のほうにまでですね、延ばせるようなそういう対策をします。そのためには、私ども平成の会ではしょっちゅう言っていますように、政庁跡ですね、あれをもう少し朱雀門あたりをつくっていただいて、写真を撮りに行くと草ぼうぼうじゃなくって、そういうような変化を持たせる。あるいは周辺をですね、もう少し整備していただいて、やはりまほろば号に乗って皆さんが行くというような、観光収入をですね、考えていただきたいと思います。そういう意味で、水城の堤防もかなり充実しましたけれども、あのようですね、充実した施設を今度は政庁跡につくられたらどうかと思います。

そういうふうで、やっぱり観光面に、最初はお金要るかもわかりませんが、それをやはり還元するような方法ですね、観光面にも力こぶを入れていただいて、歳入増を図っていただきたいと思っております。支出減を考えるよりも歳入増のほうを考えていただく。できるだけ福祉関係は今後要る財源でございますのでね、そういうのも。それと何度も言ってますように、元気な高齢者をつくることによって医療費が要らないようになりますから、そういう対策にやっぱり力こぶを入れることが大切じゃないかと思っております。

先ほど日本経済新聞のことを出しましたように、こういう認知症になられない、あるいは病気になられない人が出てくれば、それだけまた支出減になるわけでございますので、そういうことも今後考えていただきたいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしく願いしておきます。

次お願いします。

○議長（不老光幸議員） ここで14時15分まで休憩をします。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 4件目の元気な高齢者対策についてご回答申し上げます。

平成18年度の介護保険法の改正によりまして介護予防が充実され、生活の不活発による廃用

症候群や心身の機能低下を予防するため、介護予防事業の展開が図られてきました。さらに近年の介護予防の視点として、運動機能の向上を目指すだけでなく、住みなれた地域で安心してその人らしい生活ができるための生活の質の向上を目指しながら、生きがいや楽しみを持って、孤立しない地域づくりも目指すようになりました。家族を初め、地域の方々の見守りや、在宅支援のための介護福祉サービスの中で見守られながら、高齢者自身がみずから地域とのかかわりを積極的に持つことが、元気な高齢者育成につながることを考えております。

平成23年度は地域自治会と共同開催いたします、いきいき元気教室を新たに10地区募集し、今年度の教室のフォローアップも実施するほか、地域包括支援センターを会場といたしまして、運動教室の増設や閉じこもり予防や、認知症予防の視点を持った新たな教室の開催を計画しているところでございます。民間の温泉施設を利用いたしました教室の開催につきましては、参加される高齢者の健康状態や費用負担などが考えられますことから、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 本当、福祉の皆さんには大変、揺りかごからあの世まで一生懸命頑張っていたで、本当、感謝申し上げます。しかしながら、最近の高齢者は、本当に生まれる子供さんよりも、赤ちゃんよりも高齢者のほうが多いんですね。そういう実態になってきておりますので、この高齢者の方をいかにやはり元気で過ごさせることが、市民サービスあるいは地域の活性化につながってくると思うんです。

ちょっと新聞にもこういう、私も認知症の施設にも行ったことあるんですよ。そしたら、女性の方は、4時になったら一人の方が台所に立たれたら、10人おられれば大体10人皆さんそこに来てやはり炊事をされたりするんですね。それで、そういう昔のことはわかって、今言ったことがわからないというようなのが認知症の症状でございますので、そう付近の方から、認知症やけえどうこうとって、ああいう施設があったら困るというようなことじゃないと思うんです。いかにあの人たちを楽しく過ごさせるかというのが一つの問題だと思います。

そういうものを防ぐことが大事ですので、常に元気な高齢者ということをやっているんですが、今部長の答弁で、元気教室を来年度は10カ所ぐらいに開催したいと、これ44自治会あるんですよ。それで44自治会をですね、週に2回ですね、全部が、週に2回ですよ、1回じゃもう忘れますからね、やはりリズム。

それで、私鼻地先生のところへよく遊びに行くんですけど、あの方はリズムですね。普通サラリーマンの方は、明日が日曜日だから、休みだからといって疲れとるからといって8時までも9時までも寝るといふ。そしたらそのリズムが狂うということ、あの方の。それであの方は7時なら7時、きちっと起きて、それからもう9時までには新聞を4社読んで、そして9時にはもうしいのみに行って職員の皆さんと話したりしてある。そういう規則正しい、そして食事したらまたそれから30分ほどお休みになると、そういう、もう時間が区切られたようにして過

ごしてあるんですね。

そういうリズムをとらせるということで、私は今10カ所と言われますけれども、それは予算の面でそうでしょうけれども、あとこういう開催したところでそういう指導者をつくってもらおうと。そういう指導者をどんどんどんどんつくって、その人たちが今度はボランティアでそこで何曜日と何曜日するよというようなことで近所へ呼びかけするというようなね、ムードづくりをされれば、これが元気な高齢社会をつくる。

やはり高齢者の人は閉じこもりがちになるんです、何にも趣味も何にもなく。それをそういう、それで私も今度地区で提言しているのは、一つは、歌を歌っていただいて、その後軽い軽運動をしましょうと、そういうことを今自治会長さんとも協議しているんですが、そういうようなことで、それを週に2回と、そういうことを今提言しております。

そういうリズムを持たせるということで、できるだけ早くそういう指導者を市のほうでは育成していただけたらと思います。この点、要望しておきます、今後の。そういう元気な高齢社会をつくるために、そういう趣味だとか運動をさせる場をね、数多くつくってもらおう。そのために公民館が開放しやすいようなムードをつくってくださいというのはそこにもあったんです。

それから、2番目のグランティアとの問題、どんなふうでしょうか、部長。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 先ほどちょっとご回答申し上げましたように、温泉という施設です、健康づくりというのをどのような形で考えるかというのは非常にありまして、今議員がおっしゃいますように、地域の中でのやはり声かけによります健康づくりというのは、非常に大きなかなめというふうに思っております、私たちもそこを重点的に取り組んでいるところでございます。

温泉といいますと、やはり当然交通の便とか、要は温泉のそのものの特質ですね、だれでもいいというわけでもありませんので、やはり禁忌事項とかさまざまありますから、単に保健事業というところで、一般的に言いましてですね、利用しやすいにこしたことはないんですけど、現実的にはやはり民間のホテルでございまして、その辺についてはちょっと考えなくてはいけないかなというふうに思っています。

やはり公の施設とかでありますと、その辺もっとやりやすいところが出てくると思いますけれども、現段階では、今言いました交通の便、それから温泉そのものの特質ということで、今私どもでやれるところは、もっと地域の中でやっていくというところを今主眼にしておりますから、できればそこをいまして少し広げながらというところで、今考えさせていただいているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） このグランティアというのが、たしか1月いっぱいまで完成したと思います。たしか120室ぐらい増えたと思うんですね、宿泊所が。そこにやはり1室をお借りする

と、あるいはあいている日を協議の上、週に2回なら2回、そういう利用されるようなふうにしてですね、それで一般市民に呼びかけていただいて、そしてあそこは先ほど武藤議員も、連歌屋地区はそういうタクシーもなければバスもないというようなところで、急な坂道でございますけれども、このグランティアの車は駅までは無料、30分に1台ずつ出しているんです、必ず30分に1回は出ております。

そういうふうで無料で送り迎えしておりますが、それもこういう施設を市のほうがつくることによってですよ、その解消に向かってくるんじゃないかなと思うんですね。これを太宰府駅あるいは市役所発にしてもいいんですよ。そういうようなことで協力を得て、そして元気な高齢者に来ていただくと。そして、そこで軽い運動、あるいはあそこにはカラオケもありますから、歌いたい方は歌っていただいたりして、そして帰ってもらおうと。そういうような、私も何人かの人たちを、あそこにグループで温泉に行って、あそこでカラオケを歌って帰ろうやというグループも知っております。そういうグループがどんどんどんどん増えることによってね、孤独な高齢者が減ってきますので、そういうことを考えていただくということで提言しております。

積極的にね、私も前の支配人、それから今の支配人もちょっと、まほろば号が通らないからグランティアのバスを途中でとめてくださいとか、お願いもしてはおります。そういうことで、協力はしてくれると思います。ただ、東京ですかね、本社は、あちらのほうとの協議も必要だと思いますけれども、やはり相談には乗ってくれると思いますので、積極的にやっぱり市のほうからアタックしていただいて、そういう、そしたら向こうも温泉利用も出てきますのでね、喜ばれると思いますので、これ一つの提言としてお願いしておきたいと思います。

最後になりましたけど、この16年間、市長初め、三役の皆さん、本当に、職員の皆さんお世話になりましたありがとうございます。いろいろと質問させていただきましたけれども、これは市民の声でございます。市民はどうやってやはり明るいまちづくりをしていただこうかというようなことで、私もそういうようなことに、協議をしながら話をしてきておりますので、そういう市民の声と思って、皆さん、いろいろと財政事情、いろいろあったろうと思いますけれども、それから定数も満たない少人数の職員でやってこられて、本当、大変だったろうと思います。今後とも皆さん、市民のために頑張ってくださいたいと思っております。

これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。

〔拍手〕

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員の一般質問は終わりました。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、私ごとで大変恐縮でございますが、今年4月に行われます統一地方選挙に立候

補せず、今期で引退をすることにいたしました。平成7年に太宰府市議会議員に当選をさせていただき、以来4期16年間にわたって議員活動をさせていただいてまいりました。これもひとえに、市長初め執行部の皆さん、また市議会の方々、そして何よりも市民の皆様に支えていただいたたまものと心から感謝申し上げまして質問に入らせていただきます。

最初に、第五次総合計画についてお尋ねをいたします。

昨年の9月議会において、危機管理について総合計画の基本計画等に記述がなく、挿入をすべきではないかと質問をさせていただきました。そのときの答弁では、予測し得ない危機管理については掲載しておりませんので、記述方法を含めて検討してまいりたいとの考えを示されました。その検討結果について、どのようになったのかお答えをください。

また、政権交代後、さまざまな影響が出ていますが、中でも平成23年度予算の関連法案の成立のめどが立っていません。政府は与・野党協議を持ちかけておりますけれども、自民党を除名された人物を内閣の中心に据えるなど、協議をするという紳士協定どころか、むしろ最大野党を逆なでするような内閣改造を行うなど、私にはその政治的センスを疑い、何と云って表現していかわかりません。公明党の山口代表は、禁じ手を破ったと厳しく批判をされております。まさにそのとおりだと思います。

それは内閣改造だけでなく、一事が万事でさまざまなところにあらわれています。政権与党内さえもまとめられないニュースが、毎日のように日が変わりで報じられているのもご承知のとおりであります。こうした動きで迷惑をするのは国民であります。また、地方自治体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。まさに自治体の危機管理が問われることとなりますが、市長の所見を求めます。

次に、学校教育の充実についてお尋ねをいたします。

総合計画は、本市の将来像を示すまちづくりの柱であります。その基本計画に基づいて関連する計画が各種作成をされていますが、学校教育については、太宰府市教育施策要綱があり、中・長期的な計画がありません。自治体によっては総合計画に基づいて教育基本計画が策定されているところもあるようです。太宰府市教育施策要綱は、毎年4月に見直しがされているようですが、中・長期的な展望に立った計画も必要ではないかと考えますが、教育長の所見をお聞かせください。

2項目めに、筑紫野・古賀線についてお尋ねをいたします。

このことについては、何回か質問させていただいてまいりました。平成19年には地元住民に対して説明会の開催についてお尋ねもいたしました。執行部は、市といたしまして県と協議して、公示前に地域住民の皆さんに十分なる説明をいたしてまいりたいと思っておりますと答弁をいたしております。その後、4年の経過があるわけですが、地元住民に対してどのような説明会等を開催してきたのか、お聞かせをください。

また、太宰府市内につながる旧道といいますか、この県道の整備についてお尋ねをいたします。

その中でも、特に歩道が途切れ途切れになっています。通学路ともお聞きしていますが、安全・安心のまちづくりを標榜する本市として、福岡県等にどのような要望を出されているのか、歩道整備の見通しについてお聞かせください。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1項目めの危機管理につきましては、災害やテロあるいはインフルエンザ、政権交代に伴う財政問題等に至るまで、多分野にわたって行政としても常に意識しながら備えておく必要があると、このように危機管理においては考えております。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 総合計画におきます基本計画を策定するに当たりましては、危機管理のとらえ方につきまして、今市長が申し上げましたように、広い意味で考えますと、行政全般の政策にわたって表記がしづらくなってまいります。施策として整理するために、狭義の危機管理という視点で分類せざるを得ませんので、目標2で「安全で安心して暮らせるまちづくり」に関する施策といたしまして、防犯・消防体制の整備充実、防犯・暴力追放運動の推進、交通安全対策の推進、安全な消費生活の推進という、4つの施策で整理してきたところでございます。

しかしながら、清水議員さんからご提言をなされている趣旨は十分に認識をいたしておりまして、危機管理意識を常に持った行政運営に努めてまいりたいと、先ほど市長のほうからも答弁をしておるところでございます。

次に、財政関連の問題でございますが、現段階では平成23年度予算は年度内に成立しそうでございますけれども、予算関連法案の成立のめどがまだ立っておりません。予算関連法案が成立しなかった場合の影響につきましては、既にある新聞等で報道もなされておりますけれども、子ども手当の支給停止関連、中小企業の法人税が増税になる可能性、さまざまな面で国民生活や日本経済に深刻な影響が及ぶおそれがございます。

また、地方交付税法改正案が年度内に成立しない場合、4月支給分の地方交付税交付金の概算交付額が4.1兆円から2.6兆円に減額となり、本市に引き直すと約2億5,000万円の減額になると見込まれます。当分の間、事業着手時期を先送りするなど、予算の執行に慎重にならざるを得ないと考えております。本市では、不測の事態に備えまして、財政調整資金を積み立てております。平成22年度末現在で約18億円まで回復してきておりますが、まだまだ十分な資金とは言えず、早急な予算成立を願っておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 2項目めの学校教育の充実、特に中・長期的展望に立った計画についてお

答えいたします。

学校教育を推進するために、議員ご指摘のように、中・長期的展望に立った計画の必要性は私も強く感じております。学校教育においては、全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこの学校においても同水準の教育を受ける機会を保障することが求められています。このため、国が定めた諸法律や学習指導要領等により、各学校においては、学校運営や環境整備、教育課程の編成、実施をしております。ただ、そこに示された内容をいかに展開し、指導に生かしていくか等々、日々教育活動を見直し、創意工夫を加えながら、新たな対応策を求めて取り組みを進めていく必要があります。

これらのことから、学校教育の一層の充実を期しまして、本市におきましては、12月議会で第五次総合計画を承認いただきましたが、それを具体化するために、現在、平成23年度から5カ年間の前期基本計画を作成しております。その中で、学校教育の充実を施策の15番目に挙げております。そこでは基本方針を学習指導要領のもとに、基礎的、基本的な知識、技能を習得させ、またそれを活用して思考力、判断力、表現力をはぐくむことや、体力、運動能力等の向上を図ったり、また本市の豊かな歴史と自然を生かした体験的な活動や、人間性や社会性、国際感覚を育成する。一方では、児童・生徒の心のケアを図り、不登校児童を減らす、こういうことを基本目標として挙げております。

このため、児童・生徒の成長という軸から、小学校、中学校の一層の連携を図り、さらには、生活や学習の面から、学校、家庭、地域の連携、いわゆるコミュニティスクールの実施を図りながら、他方、学校評価等を行い、信頼される学校づくりを進めてまいります。そこで、具体的施策として、学校教育内容の向上や特別支援教育の推進、学校教育環境の向上などを取り組むように計画しております。なお、これらは3カ年をローリング式に点検しながら、その実現に迫りたいと考えております。

これらの実施状況や新たに生じた課題、国や県の動向を加味しながら、具体的なその年度の教育施策を作成していく、こういう考え方で諸計画の作成に当たっていく所存でございます。このようなことを通しながら、展望や目標の実現に努めたいと考えております。もちろん、予算を伴うことでありますので、市長部局とも十分協議を行い、この考えの実現に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 危機管理について、特別に記載はしてないけども、広義の立場で全市的にその都度その都度対応していくというようなご答弁でございました。

市長のほうからも、総務部長からも答弁がありましたように、非常にいろんな形の中で予測し得ない状態というのがいろんな形で来ているわけですけど、総務部長は、私のこの前の、昨年9月議会で、今先ほど4つの方法と、消防とか防災とか、4つ方法のことを言われましたけども、それ以外に予測し得ない状態については記述してないということで、この予測し得な

い事態というのは、どういうことをまず想像されているのかですね、危機管理ということに対して。予測し得ない状態については記述をしていませんというけど、予測し得ない事態というのはどういうことなのかなと思ってですね。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） これまでの対策本部関連でも、これまで予測し得なかった、してなかったもの、それこそ鳥インフルエンザでありますとか、口蹄疫も含めまして、その辺は、地震も含めて、以前はとてもそこまで考えていなかったのが実情でございます。ただ、この安全・安心なまちというときには、もうそういうウイルス関連だけではなくて、いろんな、もっと広義でいけば、更生保護でございますとかという意見も出てまいりましたけども、いろんなことに対する、どこかに集中したチェアマンがいるようなですね、関所が本当は必要なのかなというのも考えておりますけれども、現時点では鳥インフルエンザも、最初は所管の福祉のほうでやっておりましたけども、それではちょっと弱いだらうということで、今危機管理まではいきませんが、災害警戒の中で全部私のほうに一応持ってきて、そこで一本化して内容を検討していくような形をとってきてまいりました。そういうのを含めて、試行錯誤であります、これまでいろんなことに対処してきております。

そういうところで、予測し得ない事態というのはまだまだほかのこともあるのかなと、それこそ今具体的にどうのこうのとかでわかりませんが、それこそ財政問題も含めて、どこかで一本で対応する、窓口は一つでやらなきゃならんらうというのは、これまでの経験則で学んできたところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 私も改めて危機管理ということで、ずっと何回も質問させていただいておまして、もともとその危機管理というのは、いろんな面において出てきます、たくさんですね。この日本大百科全書、小学館に見ますと、辞書には、もともと危機の概念というのはいろいろあるということは書いてあるんですが、一般的に言うと、個人の次元から国内及び国際社会、さらには企業などのもろもろの組織の次元において生ずる不測の緊急事態と言えると、このように書いてありますね。そうした事態を事前に予防したり、危機発生後の対応措置を可及的速やかに講ずることを危機管理というということでございますので、私はここが一番ポイントで大事じゃないかなと。予測しないことが起きたときに、それを、その対応措置を可及的速やかに講ずる、これがまさに危機管理じゃないかなと思っております。

そこで、例えば今政府の問題も、これは関連法案が通らなかったということは過去なかったわけで、初めてでございますが、いろいろ初体験というのがあって、幾つかあるかなと、私も本市において考えております。例えばですね、子宮頸がんの予防ワクチンが3月から使えるようになりました。高校1年生までを対象とするわけですが、この高校1年生の女子については、本年の3月までに打たないと予防ワクチンの公費負担ができないというような仕組みになっていますね。

それで、私3月6日の土曜日に市民から電話がかかってきまして、高校1年生の女子の方が、子宮頸がんの予防ワクチンの接種に行ったら、どこもワクチンがないと言われたと、あちこちで。それは太宰府市だけじゃないんじゃないですかと。実際に需要が多くて供給が追いつかないというような状況が新聞等にも出ておりましたけども、太宰府市にも現実的にそういう問題があるのかなと。そういうことで私も驚きまして、翌日の7日月曜日に保健センターの所長さんのほうに電話をさせていただきました。

そうすると実際にそういう問題が起きていると。せっかく打とうと思っている人たちが打てないと、こういう予測をし得ないようなことが起きているけど、どうするのかと。国とか県の動きを見ておりますと、他市等では公費で単独でやるというところもあるので、そういうことも視野に入れなくてはいけないんじゃないかなと、個人的には思ってますというご返事をいただいたわけですが、こういうことだってあるわけですね。

私は、あわせまして、保健センターの所長さんからそういうお話を聞いたので、これは国の問題でもあるなということで国会議員のほうに電話をいたしました。こういう状況が起きているよということで、すぐ国会議員のほうから、7日の日ですけども、国の厚生労働省のほうに連絡を、そういう状態をどう対応しよるかということで、厚生労働省のほうに聞かれたそうですけども、昨日返事がきましてですね、7日の日に都道府県のほうに通知を出したと。平成23年4月以降も予防接種を受けることが高校1年生も可能だというような通知が出たというような話を聞いたんですが、それは太宰府市のほうには何かそういう連絡は届いていますか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 今のご質問の関係で、もともとですね、1日から、3月1日に入りましてその予防接種というのは始めてきたわけですが、もう3日の段階で実はもうそのワクチンが不足しているという情報が入って、市民の方から医療機関とかさまざま行かれた中で、ないと言われたということで情報が入りまして、既に4日の段階でですね、4日でも筑紫地区の関係課長会、それから筑紫医師会との会議というものを行ってまいりました。

今おっしゃいました厚労省、国からの通知もそのとおり、7日の日に参っておりますですね、私どもといたしましては、もうそういう事態そのものがありますので、もともと補助事業ということで始まっていたわけですが、国もそのような方針で当然ありますし、私どもとしても当然やらなくてはいけないことができない状態というのはいけないということで、すぐ決断をいたしましてですね、既に今日ホームページに載せておりますけども、高校2年生まで対象といたしますというふうなところで、今進んでいるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 対応ができたからよかったようなものですが、こういうようなことが起きます。

もう一点ですね、今私も驚いているんですが、今年、国分に新しく保育園が開所されるということで、待機児童が解消されると、そういうようなことを聞いておりました。聞くところに

よりもすと、実際はふたをあけてみるとかなりの待機児童がおられるというような話も聞いたんですが、大体、具体的にどの程度の方がいらっしゃるのか、この新しい保育所のその開所に合わせた形で、市としてどのような取り組みをしようとしているのか、待機児童に対してですね、お答えいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 待機児童の関係でございます。

先ほどのワクチンの関係とあわせてましてですね、実はもう7日の日の段階で環境厚生常任委員会協議会のほうでご報告をさせていただいております。

対応についても、若干もうそこでお話をさせていただいておりますけれども、この待機児童につきましても、国分保育園ができるということで、定数120人ということで、特に3歳未満の子供を重点的に対応できるようにということで各クラス20名対応ということで、この国分保育園、建設されてもう4月に開園するわけですけど、やはり今までのおおざの保育園、過去できたときに待機児童が一時的に解消したということもございましてですね、見込みとして今までの待機児童の状況からしますと、今回は解消する見込みというふうに私どもとして考えて、このやり方でいこうというふうに考えておりました。

ところが、実際やはり現実的にそのときからは経済状況そのものが非常に厳しくなってきたということもございまして、結果的に今待機児童がですね、3月1日現在でございましてけれども、保留そのもので対応させていただいているのが161人、国が申します待機児童といえますのは95人でございます。去年は4月1日現在で30人です。ですから、去年ともう明らかに状況が異なってきたというふうに私どもとして考えておまして、今後の対応といたしましては、やはり既に建設されております保育園に協力いただかなくてはいけないんですけど、分園とかですね、それから増築とか、そういうのをちょっと、もう既に打診もしておりますけれど、そういうやり方でできるだけ早い対応を考えたいというふうなところで、今進めているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 副市長にちょっとお尋ねしますけれども、こういう場合は、いろんな形で保育所の、新しいいろんな保育所とか幼稚園とかあるわけでしょうけど、それ以外に160人の人たちをどのように、先ほど危機管理の話じゃないですけども、要するに思いがけないような、我々からすると、私もそうですけど、予測し得ないようなことが起きたと。

私がこれ全市的にね、やっぱりこういう問題、要するに所管でできる部分もあるでしょうし、所管でできない部分もある。そういうときは、例えば横浜なんかへ行きますと、今日朝NHK、この前か何かやっていたけども、マンションを借りたりして、やっぱりして、そこで待機児童を少しでも解消しようとかという話もあるわけですね。できればもう所管でやればいいんでしょうけども、所管でやれない問題なんか等もあるんじゃないかなと思うんですが、今言われている部分で、160人どこまでいけるかわかりませんが、この待機児童の解

消がどこまで進むと、副市長は、言うならば考えておられるのですかね。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 危機管理に関する部分でございますので、若干私から申し述べますが、先ほどの子宮頸がんワクチンの件ですけれども、担当部長が言いませんでしたが、私も知らせを聞いてワクチンがないと。そうすると、今の高校1年生が枠から外れてしまうと、それが一番のやはり最重点課題だろうと。ですから、聞いたときには、すぐに筑紫地区の担当部長が集まって、筑紫医師会に高校1年生を優先的にワクチンを接種するような形で申し入れを下さいと。それ以外の人は平成23年度の半ばでもよろしゅうございますので、そういうことが行政の危機管理のあり方ではないかというようなことで話をしてお互いそういう指示でいこうというふうに動いておりましたら、たまたまいいお知らせが参りまして、高校2年生になっても、ワクチンの不足は国の責任だからということで認めようということになった。だから、私たちもそこまで市民のために、何が一番今やるべきかということを考えながらやってまいっております。

今回の保育園についてもですね、予想が甘かったといえれば甘かったんですが、仕方なくそういう危機的な感じになっています。そこで、すぐできる方法はないかというようなことで、今分園というお話をしましたけれども、分園ですとその年度で途中からでも開設できる。あるいはマンションとか借家を借りてでもですね、できるというような方法がございますので、また担当のほうと相談しまして、そういう分園をできるところの保育園はないのかということで、今もう既にそういう話を持っていております。そうしますと、この分園ですと割と柔軟的に児童数が少なくなれば収縮、縮小もできるしというような形になりますし、特に借家ですとですね、大きな投資も要らないような形になりますので、そういうところでやれるところからまずやろうじゃないかというようなことで。

もう一つはですね、待機児童と言ってますけれども、届け出保育園というのがあるんですね。こちらやはり太宰府市の子供たちを見ていただいておりますので、そちらに何人入れるのか。全部公立に入れなければいけないというようなことが理想かもわかりませんが、やはりみんな支える、認可外保育園のほうが利用に便利がある方もいらっしゃいますもんですから、そういうこともですね、考えながら、じゃあ分園とすればどのくらいいるのかというようなこともですね、今後考えながら進めていこうと、そういうような、最悪のことも考えながら、分園についても、待機児童の解消についても考えているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 今朝のニュースではですね、今朝のニュースだったと思いますが、太宰府市、人数的には160人ということで先ほど答弁がありましたけれども、待機児童が今朝の朝のNHKでも問題になっておりまして、全国で一番多いのが横浜市ということで、約2,497人かな、大体2,500人ぐらい。ここは約360万人の人口で一番多いということでした。人数だけですけどね、人口比じゃなくて、横浜市が。それで、太宰府市と横浜の人口を掛けてみますと、

大体太宰府市の53倍が横浜市の人口、160人に53倍掛けたら幾らになるかという8,000人を超すような形になるわけですね、横浜市と同じような形になってくると。そういう意味において、比較はできないでしょうけど、単純に比較はできないでしょうけども、極めて相当やっばり、何というんですかね、よその自治体に比べると大変だなという思いをいたしました。

私、やっぱり危機管理といったら当然市長はトップに立ってやるべきだと思いますけども、今子宮頸がんのお話とか子育てのこの保育所の問題等も、副市長が陣頭指揮をとっておやりになっていらっしゃるということで、ある面では一安心しましたけども、もう一つ、政府のね、予算の関連法案で、特に一番大きいのは、特例公債法案、国の予算の約4割、これがどうなるかわからないという状況があります。地方交付税は何とか、新聞の予想では自民党も公明党も反対はできないだろうと。ただ、特例公債法案については反対だと明確に言っているので、なかなか大変だと。

そういうことで、総理は一生懸命与・野党協議で話をされていますけども、なかなか前に進むような状況じゃあないということで、そういうような不測な状態にも、ある意味でいうたら、先ほど基金という話もあったのですが、日本では初めてだということで、アメリカにおいては公共工事は当分ストップしたとか、それから職員が自宅待機を、何十万人も自宅待機したとか、下手をすると学校の先生の給料もストップするんじゃないとか、いろんな新聞に書いてありましてですね、太宰府市としてもいろんなことをやっぱり想定しているのかな、もうそんなこと余りできないという話なのか、その辺は副市長はどのように、市長はもう選挙がありますのでね、いつ解散があるかもわからないし、それはもう副市長がやっぱり一番大事なときだろうと思うんですが、あえて副市長にお聞きしたいと思うんですが、どのように考えていますか。

今、総務部長は、一応具体的には基金を使ってというお話がありましたけども、お金の優先順位というのがありますよね。生活保護をどうするのかとか、あるいはいろんな部分があるわけですけども、職員の給料を何割カットするとか、そんなことは考えてないとは思いますが、でもしかし何がいつあるかわかりませんからね、考えておかなくてはいけないんじゃないかなと思っておるんですけども、何か議論はされています。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 予算案は通るのではないかなというような見通しを新聞等では報道されていて、特例法案ができないと国の財源がないというようなことで、実際に執行できるかなあという。特に国からの交付金等々についてどうなるのかなということは考えております。

ただ、今の職員の給料というのは、ほぼ一般財源で賄ってきておりますので、そういうことではないでしょうけども、先ほど言いましたように、保育所の措置、今措置とはいいいませんが、国からの補助金、交付金等が流れてこないとなると、じゃあどこから埋めるかという話になります。もうこれは一刻もとめる話じゃありませんので、そのときにじゃあどうするかといいますと、やはり基金のほうからという話になりますが、とても今の18億円では不足するんで

はないかと思えます。

そういうことがないように祈るわけでございますけども、どこまでのシミュレーションをするのかなというようなことで、特に我々が一番関心があるのは、地方交付税は直接一般財源でございますので、この行方については非常に関心を持っております。あと特例公債が出ないということになれば、国の責任である程度面倒を何とか見る方法ができるのかな、あるいは政治的にそこが解決されるのかなという少しの望みはありますけども、今言われましたように、最大限の危機管理を考えるならば、その辺もですね、シミュレーションをしておかなければならないのかなというふうに考えます。今後、政治の行方を見ながら、こういう場合にはどうしたらいいかという、幾つかの選択肢を考えながら、シミュレーションをしてみたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） よろしく願いしておきます。

学校教育の充実について。

教育長、私、済みません、今教育委員会で太宰府市の第五次総合計画ができた、それを受けて教育委員会としても5年の計画をつくっているということで理解してよろしいんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 前期の基本計画が平成23年から平成27年の5年間になっておりますので、それを一つのくくりとして、あと3年ぐらいの中期のものをつくって、それで1年ごとに要綱をつくって進めたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 実は、この学校教育の充実の中にですね、関連する計画というのがありまして、平成23年に作成するというのも書いてあるものがあって、結局、この学校の充実の中へそれが書いてなかったもんですからね、どうなのかなあということで、もしつくられる予定があればここに置いておいてよかったんじゃないかなと、私はちょっと思っておりますので、はい。

それで、教育長、その計画の中にですね、この学校教育の充実ということで、私計画のほうでそういう、やっぱり中・長期の計画が必要ではないかということで、改めて学校教育の充実を見直したんですね。そして、第四次総合計画を見ながら比較していったんですが、後期基本計画からですね、この学校教育の第四次の前期基本計画には、学校教育の中に幼児教育というのが入っていたんですね。その幼児教育の中に、就学前における幼児教育は重要な役割を果たしていると前期で書いてある。後期基本計画にはこれが消えているんですね、幼児教育というのが。子育ての中にもあるのかなと思ったら、ここにもない。この太宰府市が出している教育施策要綱の中にあるかなと、ここにも幼児教育がない。この幼児教育というとらえ方がこの総合計画の中にはないわけですね。教育委員会としてどのようにこの幼児教育というものについてですね、お考えになっているのかなということを、まずちょっとお聞きしたいなと思ってお

ります。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 幼児教育についてですね、事務分掌的に考えたときに、太宰府市が公立の幼稚園を持たないものですから、教育委員会の範囲から外れているんですね。実際の補助金等は教育委員会を通して福祉のほうに行っているんですけども、事務分担的には福祉のほうが分担をしているという状況で、そういうようなことですね、第四次のときには、多分文章があったんだと思うんです。それが移ったためにご指摘のような欠落といたしますか、があつていというふうに考えております。

実際、私立の幼稚園につきましてはですね、具体的に教育委員会のほうから、こういう教育をしてほしいというような事柄について非常に希薄というのが現状なわけで、特に子供の教育といたしますかね、具体的な教育とそれから保育が重なっているんじゃないかと思いますが、それについては、保育所あたりのほうで当たっていただいているというのが現状でございますので、保育所の充実というところで今のような話が出てきているという、そういうふうな形になっております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） そうすると、今おっしゃっていますように、この教育委員会がつくっている教育基本計画の中にもその項目は、幼児教育については触れていないというこの理解でよろしいですか。

習志野市というところがありまして、先ほどつくられるということですが、この学校教育の充実の中に、市長も書いてあるわけですが、この前も福廣議員が質問されたと思いますが、一つの計画、ある程度中・長期計画が必要だということで、エアコンの設置等も言われていますし、それは計画を立てないとなかなかできないというお話もありました。市長のこれからのお約束の重点施策として、教室の高温対策として空調設備を導入しますというようなことも書いてあるわけです。学校施設の計画的な大規模改修を行いますと。これはもう早速私どもの意見を取り入れていただいてありがたいなと思っているんですが、そういうこの改修工事等の、老朽化に伴う計画的な改修が必要、それは基本計画、そういう前期の基本計画とはまた違う計画になるわけですか、別途の計画ですかね。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 計画を作成したのがですね、この第五次の計画を策定するより少し前に計画的な改修計画を作成しております。ただですね、文言としては、先ほど言いました学校教育環境の向上というところで、学校の施設なんかの計画的な充実ということを図っていきたい。その中に、先ほど言いましたように、5年間を考えていますけど、それぞれのところで一応、例えばA校、B校、C校を何年何年にやっっていこうということと、その点検をしていくというような形で、この後にできる実施計画等ではそれは具体化になっていくというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） この基本計画は、教育長、もうできているんですか。できてなければいつごろですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 現在ですね、前期基本計画のほうの策定をほぼ終わらせるといいますかね、まとめて、その後に実施計画を早急に作成するようにしておりますので、現在のところまだでき上がってはおりません。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） でき上がりましたらぜひですね、ホームページ等も記載していただきたいと思いますし、当然、あれですかね、平成23年度から、今年からですかね、4月からですかね、新しい学習指導要領がスタートするの、もうスタートしているんですかね。今、今年の4月からですね。

その中で、後で渡邊議員も質問されるかと思いますが、いろいろ学習指導要領に関連しまして、これは2月17日の新聞ですけども、新しく今度は英語の授業というのが入ってくる。そういう形で、先生方が自信がないという数字が68%ということで、アンケート調査で新聞記事に載っていましたが、そういった新たなことの対応等についても、その計画の中にどうするかという問題、新しい学習指導要領の中に、私中身を見ていませんけども、こういうこともやっぱりうたっていく必要があるんじゃないかなと感じがしているんですが、中身については。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご指摘のように、学習指導要領、小学校は平成23年から完全実施になり、中学校は平成24年から完全実施になります。そのために、変わるためにですね、今の現在ある指導要領から新しいものになるその移行措置という期間がありまして、平成21年からだったと思います、以降措置に入っております、早いものはもう新しいものをそのまま取り入れるとか、一番遅いのは来年からということになります。

英語活動につきましてもですね、本市の場合、各学校で、既にやってあったところもあるんですけども、各学校でも少しずつ取り入れるように計画的に行ってきております。そのための指導の研修を行うとか、またALTの方、英語指導助手の方を1名増員する等の対応をしながらですね、来年度からの完全実施に備えてきたところでございます。確かに新しいことをするといろいろ不安もあるんじゃないかという気もいたしますけれども、一応それぞれの学校、いろんな形で十分取り組んでいただいていると思っております。そういうふうなことがですね、その実施計画の中にどんなふうに反映していくかということについては、ちょっと今から先のことだと思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） せっかくこれ総合計画の前期基本計画が出てきますし、教育委員会と

しても今、前期基本計画をこの中につくられているということでございますので、このぜひ学校教育の充実の中の関連する計画の中に、それが挿入できるかね、もう印刷したんですかね、どうなんですかね。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今最終的な仕上げ、印刷に上がっておりまして、今議会最終日に配付したいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） もう入れられません、今の。太宰府市教育委員会の基本計画の前期基本計画、関連する計画の中に太宰府市教育施策要綱、毎年4月見直しというのがあるんですよ。私これ見てから中・長期計画がないなと思ったので質問させてもらったら、今つくっているということですので、この関連する計画の中に、一行ですか、太宰府市の、名前は何かわかりませんが、教育委員会の基本計画というの、シールか何か張れん。印刷が間に合わなかったらシールか何か張るしかなかろうと思う。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 基本計画の中に教育施策要綱を入れたらどうかというご提案でございますかね。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 関連する計画、太宰府市教育施策要綱と、これはもう今あるわけですね。この下でも上でも結構ですから、この下に今、太宰府市教育基本計画ですか、つくられているんでしたら、関連する計画の中に一行入れたらどうかということです。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） そんなにですね、遅く、期間かからないうちに今言いました点検のほうはできると思うんですよ。ただ政策要綱のほうはですね、今言っていましたように、毎年見直してつくっていきますのでその年その年になりますけれども、今清水議員が言われている分については、近々にできると思いまして、それが続くと思っておりますので、入れておかなくても大丈夫かなという感じがいたします。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） できてなくてもですね、この中には予定というのたくさん入っているわけですよ。3年ごろ予定とか何か入っている。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 総合計画の基本計画ですかね、5年間という話で教育長のほうが申されましたけども、その分についてはその総合計画のほうでつくるとということで、私のほうの教育の云々でつくるという話ではないんですけども。私どもがつくっているのは、1年ごとの教育施策要綱は毎年つくっていきますということで、5年分の実施計画云々という基本計画、5年間と3年のローリングというのは総合計画のお話でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 次の項目、お願いします。

○議長（不老光幸議員） それじゃあ、建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2件目は私のほうから回答させていただきます。

2件目の県道筑紫野・古賀線につきましてご回答申し上げます。

1項目めの4車線化につきましては、松川ダム付近の太宰府大橋前交差点から宇美町の境までの2,200mにつきまして、平成19年7月と11月に松川区の地権者及び周辺の沿線住民の方に対しまして地元説明会が開催され、測量の立ち入りや4車線化の具体的なルートにつきまして協議が行われております。

その説明会を受けまして、松川区から平成20年2月に自治会としての要望書が提出され、同年6月に那珂県土整備事務所より回答がなされ、事業実施に向け具体的に動き出しております。平成20年7月からは周辺井戸の調査、同年8月には事業の中間報告文書を地元住民の方へ回覧を行っております。また、平成21年度からは個別、具体的に用地協議、補償交渉などが行われ、随時地元関係地権者の同意が得られたところから、用地買収、建物補償契約を行っている状況でございます。

また、今年度の進捗率につきましては、現在年度途中であるために那珂県土整備事務所から公表されておきませんが、平成21年度におきまします進捗率は、面積ベースで約2割でございます。平成22年度におきましては、用地買収、建物補償交渉が重点的に行われており、工事につきましても、一部着工されている状況です。

今後とも市といたしまして、協力体制をつくっていくことが、この事業を早期に完成させるために必要なことだと考えておりますので、那珂県土整備事務所と連携を図りながら事業を推進していきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの旧道整備についてご回答申し上げます。

太宰府天満宮の前を通っています県道筑紫野・古賀線につきましては、歩道が設置されていない箇所があり、通学路にもなっております。県道筑紫野・古賀線を初め、県道の路側帯が広い箇所につきましては、歩道設置の要望、歩道の設置ができない路側帯には歩行帯確保のためのカラー舗装を要望し、歩行者の安全確保を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 何回か地元住民ということで言葉が出てきておりますけども、私も平成19年の議会で質問させていただいて4年たつわけですから、久しぶりに、4年ぶりに向こうの地域のほうに、松川のほうの地域のほうに行きまして、そうすると、その4車線化のことについていろんな声が、質問が私のところへ届くわけですね。説明会があっているでしょうと聞いたら、いや、あつてないよという、一回もそんな話ないと言うんですよ。地元住民という部

分の、執行部が考えている地元住民と私が考えている地元住民というのは違うのかなと思います。地元住民という、執行部がおっしゃっている対象はどういう人ですか。例えば松川だとかの、筑紫野・古賀線に関連する地域の人たちを全部指すのかね、上のほうに人たちの住民の方々を指すのか、どういう人たちを地元住民というのかね。地権者とまた違うと思うんですけど、自治会の役員の方をおっしゃっているのか、その辺はどんなんですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 具体的な説明経過をもう一度説明させていただきたいと思います。

平成21年10月2日に北谷区公民館で役員さんを対象にですね、説明をし、また平成21年10月7日に松川区の役員さんのほうに進捗状況と工事内容の説明をした経過がございます。その後、平成22年9月13日に松川区の役員さんを対象に説明をし、平成22年9月22日に松川区全体、市民の方全体ですね、これは説明会という方法ではなくて、事業内容の図面をつけて回覧という方法でですね、全松川区の方々に説明をしたという経過でございます。

なお、一部、先ほど説明しました、工事の一部入っておりますので、平成22年10月21日と11月22日に、各工事につきましての説明の文書をですね、それも回覧という形で市民の方への情報提供という方法でやった経過がございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） だから、そちらが言う説明と私たちが聞く説明との、同じ地元住民でも感覚の差があるわけですね。役員ではなくて、やっぱり全体に呼びかけるべきじゃなかろうかなと。そういう意味で平成19年のときにも質問させていただいたわけですけども、そのときには、地権者はもちろんのこと、地元関係者の理解が得られる内容となるよう協議しまして、道路が確定する、そのときになりましたら工事前に地域住民の皆さんに十分なる説明をいたしてまいりたいと思っていますというのが、平成19年の富田さんの答弁になっておるんですね。

だから、私はこれを頭の中に入れていまして、住民の方々とお話ししましたら、いや何も聞いてないよと。回覧は回ったということは聞きました、回覧は回ったということ。見てない人はそんなものわかってない人もいらっしゃるけども、説明会は聞いてないということで、9月22日は、これ松川区の方全体に呼びかけられて回覧という、公民館に集まってもらって説明したわけじゃないわけですね、全体でね。そういうことは、全体の人たちに呼びかけて、こういうぐあいになるよというような説明会は、市としては県のほうに要望する考えはないんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今おっしゃいましたように、平成19年3月にそういう答弁を部長がした経過がございます。その後、市民の方への情報提供の方法という部分で、那珂県土整備事務所と協議しながら、先ほど言いました方法でですね、実際やっております。

そういうこともありますけれども、今ご提言いただきましたように、今後さらに、今の用地

が20%という状況もございますので、自治会長さん、また那珂県土のほうと十分協議しながら、住民の方への情報の提供のあり方というか、方法をさらに詰めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 予算の審査資料をいただきまして、筑紫野・古賀線4車線化の計画図の地図をいただきましてありがとうございます。この中には、もう赤いのですので、工事中ということになっております。ですので、私の頭の中で前の部長の答弁からすると、この工事が始まる前に地元住民にしっかりと説明会があると私は思うわけですね。私自身が思っていたわけです。だけど、今話を聞くとやっていないということですので、非常にこれ、余り声が出ないのか何かわかりませんが、もうかなりやっぱりそういう面において不満の声が相当出ました。ですので、私もあえて、じゃあ議会で取り上げましょうという形で取り上げさせてもらっているわけでございます。あわせて、その下のほうの旧道の話まで、そこから飛び火して全然こちらのほうは全く何もやってないじゃないかというような非難ごうごうたる、私は浴びました。ということで、カラー舗装等も含めて、県のほうに要望するというところでございますので、しっかり住民の方にそういう部分で伝えていきたいと思っております。

住民の方々に説明会はしますよという形で、一般の住民の方々に返事していいですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 先ほど答弁でも申し上げましたけども、地元自治会のほうから10項目ほどの、やはりこういうところには横断歩道をつくってくれとかですね、流木の問題とか防音壁の問題とか、用地の情報提供とかという、さまざまなご要望もいただいておりますので、那珂県土整備事務所のほうと、また自治会長さんとも私協議させていただいてですね、具体的にその後回答させていただければというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） ぜひ言ってほしいというご意見があつてですね、県と話するときに、4車線化されてくるわけですが、そういうときには、やっぱり太宰府らしい町ということでですね、むやみに乱開発はね、しないように、太宰府のイメージを壊すような乱開発はしないように、よろしく伝えてくださいじゃないけど、そういう要望等も聞いていますので、県との協議のときにはそういう声もあるということを伝えていただきたいと思います。

私も長年皆様方にお世話になりまして、一般質問は今日が最後でございますけども、3月17日までまだ本議会はありますので、しっかりとまだそれまで頑張らさせていただきたいことを皆様方にお約束いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時25分

~~~~~ ○ ~~~~~